

令和5年村上市議会第1回定例会会議録（第2号）

○議事日程 第2号

令和5年2月22日（水曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 令和5年度村上市施政方針及び議第13号から議第22号までに対する代表質問
議第13号から議第22号まで委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
16番	川崎健二君	17番	木村貞雄君
18番	長谷川孝君	20番	大滝国吉君
21番	山田勉君	22番	三田敏秋君

○欠席議員（1名）

19番 佐藤重陽君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高橋 邦 芳 君
副 市 長	忠 聡 君
教 育 長	遠藤 友 春 君
総務課長	東海林 豊 君
財政課長	長谷部 俊 一 君
企画戦略課長	大滝 敏 文 君

税 務 課 長	大 滝	慈 光	君
市 民 課 長	板 垣	敏 幸	君
環 境 課 長	瀬 賀	豪 美	君
保 健 医 療 課 長	押 切	和 美	君
介 護 高 齡 課 長	大 滝	き く み	君
福 祉 課 長	木 村	静 子	君
こ ど も 課 長	中 村	豊 昭	君
農 林 水 産 課 長	小 川	良 和	君
地 域 経 済 振 興 課 長	田 中	章 穂	君
観 光 課 長	永 田	満 雄	君
建 設 課 長	須 貝	民 敏	君
都 市 計 画 課 長	大 西	敏 和	君
上 下 水 道 課 長	稲 垣	秀 明	君
会 計 管 理 者	菅 原	明 樹	君
農 業 委 員 会 長	八 藤 後	茂 俊	君
事 務 局 選 管 ・ 監 査 長	木 村	俊 彦	君
消 防 長	田 中	一 栄	君
学 校 教 育 課 長	渡 辺	律 子	君
生 涯 学 習 課 長	平 山	祐 子	君
荒 川 支 所 長	平 田	智 枝 子	君
神 林 支 所 長	加 藤	誠 一	君
朝 日 支 所 長	岩 沢	深 雪	君
山 北 支 所 長	大 滝	寿	君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	内 山	治 夫
事 務 局 次 長	鈴 木	涉 航
書 記	中 山	

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名です。欠席の者1名で、佐藤重陽君からは通院のため欠席する旨の届出がありましたので、お知らせをいたします。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、1番、上村正朗君、12番、尾形修平君を指名いたします。ご了承をお願いします。

日程第2 令和5年度村上市施政方針及び議第13号から議第22号までに対する代表質問

議第13号から議第22号まで委員会付託

○議長（三田敏秋君） 日程第2、これから令和5年度村上市施政方針及び議第13号から議第22号までの10議案に対する代表質問を行います。

代表質問は、各会派からの代表質問の通告に基づき、お手元に配付の代表質問通告者一覧表の順に行います。

最初に、鷺ヶ巣会の代表質問を許します。

20番、大滝国吉君。（拍手）

○20番（大滝国吉君） おはようございます。鷺ヶ巣会を代表して代表質問をさせて……
〔「マスク」と呼ぶ者あり〕

○20番（大滝国吉君） すみません。鷺ヶ巣会を代表して代表質問をさせていただきます。

今年度は、市長、8月の豪雨から12月の大雪、そして鳥インフルエンザ、様々な出来事、大変な災害、今年度の予算は500億円を超える非常に大変な年でありました。そんな年を終えて令和5年度の当初予算を編成されております。大変ご苦労があったと思います。私は、本当に職員も市民にもすごく助けられた年ではなかったかなと思っております。そんな中でこの当初予算を編成したわけですが、今復興計画も考えながらやっているわけですが、その思いを、市長の思いをお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。今大滝議員おっしゃるとおり、令和4年度、本当に後半厳しかったなというふうに思っております。ただ、その中でやはり一人の命も失うことがなかつ

たということは、これに勝るものはないというふうに思っているわけですが、生活の再建を考えたときには、非常にこれからやるべきことはたくさんあるなというふうに思っているわけであり。この間、国・県をはじめ、職員の諸君にも本当に昼夜を問わず頑張ってもらいました。さらには、市民の皆様から、発災直後、少し時間経過してからでありますけれども、小学校の皆さんとか、様々な方が被災地に入っていただいて、ああいういろんな世代が傷んでいるところをしっかりと助けていくのだという、そういう人と人のつながり、これが非常に明らかになった、そういったことも経験をさせていただきました。まさにこの地域を全身全霊をもって守っていかなければならないなという、そういう意を強くしたところであります。

その上で、令和5年度予算編成、本当に職員の皆さんにもご苦勞をおかけしたわけでありましてけれども、予算、歳入があって歳出があるわけでありまして、この歳入の確保というところを私も精いっぱい、できることについては取り組んできたわけでありましてけれども、それに加えて職員の知恵、また工夫、こういったものが結果として令和5年度の予算編成、あの姿に表れたのだらうなというふうに思っております。

いずれにしても、行政運営、これはいつときも止めることができません。その上で市民生活の安全・安心、これをしっかりと守り切る、また被災をされた皆様方の生活をしっかりと再建をしていく、こういった取組をしっかりと進めていくための予算編成を、これを実現できたのではないかなというふうに思っております。ただ、財政収支見通し、これ将来推計の部分についてはかなり厳しさを増しておりますので、ここのところはしっかりとコントロールしながら、持続できる、そういった形の行政運営、これを進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） ありがとうございます。今、市長、財政見通しをしっかりと立て直しながらやっていくのだというお話をされております。今年は、当初予算で18億円去年よりも多くなっております。復興にも大分力を入れてやらなければならないということですが、その財政見通しで、今年は財政調整基金も大分取り崩しております。この将来像をどう考えておりますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご承知のとおり、財政調整基金、これについては有事の際に出動させるための財政資源であります。ですから、そこを担保しながら災害復旧をやるということではないわけでありまして、そのところは枯渇しようが、今必要なものをしっかりとやっていくということ、この姿勢で今回予算編成に当たる際に職員にも私のほうから伝達をいたしました。その上で、ただ、とはいえ、やはり何が起こるか分かりません。令和5年度においてもまた新たなそういった財政需要が発生することが予測されますので、平時における、平時と申しますか、今予算執行における段階で、できる限り経費の節減に努めております。結果として、毎年留保する繰越金、これを確保することができますので、そのところをしっかりと見据えながら、それを財政調整基金に積

み増しできるタイミングであればそれを積み増しする、財政需要が必要なときにはそういう留保された財源を充てていく、こういった形で日々決算ベースで職員の皆さんにも予算執行に当たっていただいておりますので、そのところはしっかりとやっていくということになるというふうに思っております。その上で、財政調整基金、これは有事の際の備えでありますので、その全体の収支見通しの中で財政計画をしっかりと立てた上で、財政調整基金の造成も、これも視野に入れていかなければならないということでもあります。ただ、当面、令和5年度はそう言われてはなりませんので、それをスタートさせていくというタイミングだというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） この災害においても、本当に市民に寄り添った支援、補助金、いろいろなことをしていただきました。我々も議会としても市長に要望しながらもさせていただいたのですが、そういう中でもそういう財政調整基金を取り崩しながらそういうところに当たったわけですが、またこの令和5年度においても災害の復興がまだまだ続くわけですが、その中でもそういう基金を取り崩さなければならないという事情もあります。また、その反面、やっぱり有利な公債を、借金を選りながらやってきてくれております。その辺のところは大変私も感謝しているのですが、市長は大変有利なものを国から引っ張り出してはいるのですが、この村上市だけでなく、全体的にやはり地方債並びにそういうのをもらわなければならないのですが、その全体的な中で市長の今立場でもらっている、それが周りの市町村から見ればどんなような感じなのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然、我が市において予算があると同じように国においても予算がありまして、起債枠というのも当然あるわけでありまして。起債の種類もいろいろな優良債から普通地方債まであるわけでありましてけれども、その中でそれぞれの自治体が知恵を出して、我が市にとって一番効果的で有利である、こういうことを考えていくのが地方自治法の求めによる最少の経費で最大の効果を生むということでありまして、これはどの自治体でも同様の取組をしているというふうに思っております。その上で、他の自治体に少なからず、どういのでしょうか、他の自治体からのレスポンスを意識するということはあまりしたことありませんので、私にしてみれば、村上市、これを一番に考えながらやっているということでありまして、議員ご指摘の周りから見てどう思うのかというのは、周りの自治体が判断することだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 周りから見れば、大分うらやましがられているのでないかなと思われるところもあるのではないかなと思います。そんなところで市長のそういう実力、要望がやはりこの村上市全体をよくすることでもありますので、これからも引き続きそういう面でも一生懸命頑張りたいと思います。

それでは、市長の施政方針並びに主要事業説明、当初予算などから抜粋して質問させていただき

ます。まず、主要事業説明書の1ページに新規で子育て支援拠点整備が上げられています。もう少し詳しくこのことについて説明をもらいたいのですが。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 子育て支援拠点施設の整備ということではありますが、旧神納東小学校の校舎を使いまして子育て支援の拠点的なものを何とかしたいというのは前々からお話し申し上げていた経緯もございます。一部体育館を使った屋内遊び場については、今年度の4月からオープンして大変多くの方から利用していただいておりますけれども、今度校舎棟のほうを使いまして、さらに子育て支援関係の施設を整備していきたいというふうに考えているところでございます。その中で、令和5年度につきましては、共通する部分とか、それから学校施設だったものを児童福祉施設に用途変更をするために、特に防火関係の追加工事を結構しなければなりません。あと、キュービクルとって電気設備、このようなものも改めて取り替えたりする必要がございます。令和5年度につきましては、そういった部分の施工をしていきたいというふうに思っております。全体的には、子育て支援センターや学童保育所、それから子育て世代包括支援センターとか、ことばとこころの相談室、そういったものも将来的には集めていければなというふうに考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 子育て支援センターの整備ということで、用途に関わる工事を行うということですが、これは、そのセンターはいつ頃からできるようになるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 子育て支援センターの部分だけを見れば、令和5年度中には施工は終わらせますので、終わり次第開所していきたいなと思っておりますが、あとのところはそれ以降になります。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 今、最後のところ聞き取れなかったのですが、もう一度。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 支援センター以外の部分については後年度になります。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） それでは、8ページ、災害に負けない地域コミュニティの構築ということで、自主防災の強化ということですが、今、課長、集落に消防団がない集落が結構増えていると思っておりますが、そうするとやはり一番この自主防災に力を入れなければならないと思っておりますが、その辺のところ総務課長はどう考えておりますか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） おっしゃるとおり、自主防災組織、ずっと取組を進めてまいりまして、

今76%を超える設置率というようになっておるのですけれども、地域によりましてばらつきがございまして、山北地域、村上地域は設置率が低いという状況になっております。来年度については、特に山北地域にまた重点に設置をしていただくような取組で私どもから働きかけをしていかなければならないというようなことで内部では話をしておりますが、今おっしゃいましたとおり、消防団のほうも再編ということで今動きがございまして、なかなか今集落に設置したくても体制が取れないというようなところもございまして、単独の集落ということだけではなくて、消防団の再編の計画とも合わせながら柔軟に、今までの形だけにとらわれない形で設置をしていくような方向も今考えているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 資材等は2分の1、5万円を限度に補助するというところでございますが、どんなものが対象になるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 防災関係、かなり幅広に今対象は広げておりまして、それこそ集落といたしますか、自主防災の方々のヘルメットとかそういうものもあれば、最近の傾向を見ますと、避難困難者ということで、その方々の避難に充てるような形でリヤカーの購入なんかが今非常に多くなっているということで、今、年度途中で、まだこれ数字変わるとは思いますけれども、今年度も22団体補助金の申請いただいているところでございまして、5万円に引き上げたということで、私どもとしても有効に活用していただきたいということで、今呼びかけを行っているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） これは、従来ある自主防災組織にも補助が出るということの理解ですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） おっしゃるとおりで、設置の補助だけではなくて、その後の部分についてもということで、そういう意味で、設置はもちろんですけれども、設置後の体制を強化していくということで、運営に対しても補助は対象となっております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 分かりました。

それでは、9ページの災害時における情報伝達の迅速化ということで、告知端末に代わる防災タブレットの配布準備を進めるということですが、この地内、タブレットの申込みは大体何%くらいになっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 私ども、区長さんを通じて3地域要望を取らせていただきました。その中で、その3地域全体では86%の方々から希望をいただいているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

- 20番（大滝国吉君） この設置は今年中に全部完了するわけですか。
- 議長（三田敏秋君） 総務課長。
- 総務課長（東海林 豊君） いえ、これは継続事業ということで、2か年の令和5年度、令和6年度の事業でございますので、実際の設置が始まるのは令和6年度になります。
- 議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。
- 20番（大滝国吉君） このタブレットの申込みは、今締め切ったわけですか。
- 議長（三田敏秋君） 総務課長。
- 総務課長（東海林 豊君） 私ども、予算の関係もございますので、昨年末に申込みというよりも、どちらかというとならない方、必要のない方あったら申し出てくれというような形の申込みをしたのですけれども、一旦は12月の段階で申込みは受けておりますが、再度設置の段階でまた状況は変わるとお思いますので、その状況に合わせて、そのとき例えばそういう話だったのだけれども、やっぱり必要だという方もいらっしゃいますでしょうし、要らないという方も出てくるとお思いますので、そのときにまた改めてということは今、配布に当たってはやっていくということでございます。
- 議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。
- 20番（大滝国吉君） 住民説明とか集落説明もとうにやっていたとは思いますが、まだまだやはり、老人世帯にしたり、独り暮らしの方々になると、タブレット自体の使用方法とかそういうのがおっくうでやっぱり断っている人もいるのではないかと推測されますので、その辺のところは丁寧にやりながら事業を進めていただきたいと思います。
- 議長（三田敏秋君） 総務課長。
- 総務課長（東海林 豊君） また当然、配布の際には各集落に入って行ってという形で、丁寧な説明をしながら設置を進めたいと思っております。
- 議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。
- 20番（大滝国吉君） それで、11ページ、再生可能エネルギーの件で、今神林のほうでバイオマス発電をされておって、市長、有事の際には協定を結びながら今やっているというところだそうですが、この前の大雪にしても、やはり集落が孤立して2日も停電になったりというのがありました。私は、こういう有事に備えてもこのバイオマス発電はこれから集落単位でも地区単位でもやっぱり必要ではないかなとも考えておるのですが、その辺どのような見解を持っていますか。
- 議長（三田敏秋君） 市長。
- 市長（高橋邦芳君） 非常に、バイオマス発電設備でありますので、これ有用な、機動力のある設備だというふうに思っております。今神林工業団地で操業されております方も製品化されて、今神林の農村環境改善センターに併設をして、議員おっしゃるとおり有事の際には、指定避難所であるセンターが停電した場合には電力を供給するという形であります。そういう意味では、各集落の発電の備えということは非常に重要だなというふうに思っております。当面は、今回株式会社

ノジマ様よりバッテリーを寄贈いただきましたので、これを多分必要だろうというところを想定をしながら配布をさせていただいているところではありますが、これはあくまでも蓄電でありますので、バッテリーを稼働させるための仕組みが必要であります。バイオマス発電設備については、それは地元市産材を使った燃料を活用しながら、これは多分サプライチェーンとして動けるものになると思いますので、非常に重要だなということで、従来からそういうふうな設置ができないかということは検討のテーブルにはのせております。ただ、具体的な形として今後進めていくというところまではまだ至っておりませんが、これからゼロカーボンシティを目指していくという中であって、当然電力事業者さんからの電力の供給もあるわけでありまして、その民需の部分と自力でのサプライチェーンで電力を確保していくというところ、これをどう両立させていくかという課題を克服しながら、議員ご指摘のとおり、各エリアの電力供給の体制、有事の際特にですね、こういうところはしっかりと見据えて検討していかなければならないというふうに考えながら今進めているところでありまして。そういう意味では、現在、東京理科大学と連携をしながら横広にいろんな検討をさせていただいておりますけれども、その中で1点、蓄電技術、これが確立されるとクリーンエネルギーを蓄電するという、これ非常に画期的なシステムになるというふうに、技術になるというふうに思っておりますので、そんなところもしっかり進めたいなというふうに今取り組んでいるところでありまして。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） バイオマス発電の材料は、この地域にはすごくあります。今、全部市外に行っています。長井、新庄、酒田、新潟東港。このバイオマス発電、これ小さいのであれば年間何トンというのを、200トンだっけ。400トンくらいという、それだったら何基もできるくらいの資材はあるのです、うちのほうにも。そういうところもやっぱり方々にもっとPRして、採算が取れるようなものであれば、ぜひ私は地域にもそういうものを造っていただくようお願いしながら、できれば土地などもその地域地域の今空き地も結構あると思うので、やっぱり宣伝していったほうがいいのではないかなと思っておりますので、その辺どうでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 市で生産されるバイオマス発電所等、そういうところに供給しているチップ、これは市内で生産をして、それを外に輸出をしているわけでありましてから、外資を獲得するという意味では市内経済に好循環をもたらしているというふうに思っております。その上で、今現状ある森林面積を含めて、それを本市、市内にどれだけの需要があるかということなのだろうと思います。これはあくまでも需要と供給のバランスですから、そこのところは必要とするところを増やしていく。これは、さっきお話あったとおり、設備を幾つも造っていけば当然燃料が必要になるわけでありましてから、それを市内で生産してそこに供給するという形になります。ここをインセンティブを發揮させるために、村上市としてはゼロカーボンシティを目指しているわけでありましてから、今回

朝日道の駅での電力、要するにエネルギーバランスをどういうふうにしていくのかというところで、いろんなそういうクリーンエネルギーを活用していくというような手法も取り入れていこうというふうな形でZEB化にも取り組んでいるわけでありますので、そうしたところを含めて、ああ、なるほど、こういうことをすればこうなるのだなというふうなものをやはりまずしっかりとつくり上げて可視化していく。それで、例えば民間事業者、さらには様々な分野の方々がそれいいねという形で、では地元の市産材を使いながら市内でサプライチェーンを構築をして、再生エネルギーを活用していこうというふうな機運を盛り上げるということも必要だというふうに思っておりますので、そんなところを含めてこれから啓発、PRに努めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 林業者は、わざわざ運賃をかけて遠くまで運んでいます。やはりこの地元であればその運賃が幾らでも安くなるわけですから、それにこしたことはない。そうすることによって林業者も少しはチップの価格に対しても有利になると考えますので、ぜひ積極的にこのことについても進めていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、12ページ、ごみ処理場の解体事業についてであります。令和5年から令和7年度の3年計画で行うということですが、もう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（瀬賀 豪君） 旧ごみ処理場の解体工事についてでございますが、こちらにつきまして、今年度に旧ごみ処理場脇の残渣撤去工事及び荒川郷最終処分場の閉鎖工事を行い、令和5年度から解体工事を進めるということで計画を進めてまいりました。今年度実施しております残渣撤去工事及び荒川郷の閉鎖工事が本来であれば今年度中に完了の予定でしたけれども、昨年8月の豪雨災害の影響によりまして、ちょっと工期に遅れが生じております。そのため、令和5年7月末まで工期を延長し、予算を繰り越す予定としております。この工事が終わってから解体工事の入札手続、契約手続を進めることとなりますので、仮契約が秋頃で、議会案件となりますので、12月定例会での議決というふうなことを今のところ計画しておるわけでございます。解体工事に要する期間が複数年にわたりますので、一応3か年の継続事業とさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 12月頃には議会にかけられて事業着工に結びつくということですよ。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（瀬賀 豪君） 今ほど申しましたとおり、12月議会で議決いただいた後に本契約という運びになると思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） このことについては、この地域の方々の説明会みたいなのは終わっているわけですか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（瀬賀 豪君） 関係集落であります檜原集落と板屋越集落につきましては、昨年12月に開催いたしました集落座談会におきまして、今行っております残渣撤去工事の完了時期が遅れること、あわせて解体工事の発注時期も年度後半になる見込みであることをご説明させていただいております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） しっかりと進めていただきたいと思います。

それでは、14ページの生活交通確保対策事業費、山北地区にはまた新たに今度は鼠ヶ関から乗る路線バスの開始、自家用有償旅客運送の導入などを考えているようですが、具体的にどのような感じで進めますか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） 山北地域公共交通あり方検討会で今協議をしているところでございますけれども、定時定路線バスをまず見直すということで、生活圏が鼠ヶ関までやっばり行っているというふうなことでございますので、定時定路線バスをまず鼠ヶ関まで行く便を新設、新たに設けたいというふうなこと、それから町なか区間を強化していくというふうなこと、運行の効率性、これを向上させるというふうなことの見直しを行っているところでございます。それと、今まで利用者の若干少なめのところについては、デマンド型の小型バスを走らせることができないかといった検討なども行っているところでございますし、これにプラスをいたしまして、そのサポート交通といたしまして自家用有償旅客運送、こちらのほうを導入する方向で今協議を進めておりまして、令和5年10月頃から実証運行を行いながら、令和6年度からは本格運行ができるように目指してまいりますというふうに考えているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） この鼠ヶ関は、経路としては府屋駅からなるわけですか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） その経路等につきましても、交通事業者さんと今調整中でございますので、その内容につきましては3月のあり方検討会、それから3月15日にも開催されますけれども、地域公共交通活性化協議会で報告する予定となっております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） これは、新潟交通観光バスにお願いするわけですね。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） そのとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 今現在、海府の海岸線にも路線が走っていたと思うのですが、それはそれで

またこれからも通常に運行されるわけですか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） その海岸線でございますけれども、私ども一応南エリアというふうな形で浜新保、桑川、寒川、越沢、芦谷方面、こちらにつきましてはデマンド型のバスを走らせることができないか、こういったことを今も検討中でございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） ということは、今の新潟交通からデマンド型に替えるということですよ。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） デマンド型に替えるということも視野に入れながら、現在交通事業者さんと調整をしているところでございます。決定ではございません、今の段階で。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） では、このデマンド型にせよ、自家用有償旅客運送にしても、これもやはり両方とも新潟交通さんとの協議の中で進めているわけですか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） デマンド型の交通あるいは自家用有償につきましては、受け手、担い手がやはり新潟交通さんだけでは賄い切れない部分もございますし、NPO法人おたすけさんぼくさんとも今現在協議を重ねているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） いろいろな協議をされながら、地域に合ったものを取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、15ページの村上駅周辺まちづくり事業経費について、市長は官々連携と官民連携による活用を検討しているということでお話をしております。あの地域全体の構想として、今どのような感じの構想を考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 施政方針の中でも申し上げさせていただいたわけでありましてけれども、これ既に駅周辺まちづくり構想、これを掲げまして準備を進めてきたところでありますけれども、その後、時間の経過とともに住民ニーズ、また行政ニーズも変化をしています。そうした中で、現在官々連携、官民連携という形で、あそこのにぎわいを創出をしながら、当然市の顔になりますので、多くの人が交流ができたり、そこに集えて時間を過ごすことのできる空間づくりをしていきたいというふうなイメージであります。そうした中で、現在、国出先機関、これの老朽化に伴って改築、新築計画がありますので、そういったものを一点に集約をする、各自自治体でも取り組んでおりますけれども、合同庁舎的なもの、それで村上の景観にすっぽりと溶け込むもの、そこに人が集えるというようなことができるといいねということで、今回資料にも赤線、破線枠で示しておりますけれ

ども、駅周辺の道路を挟んだ両面を一体的にそういう形で整備をしていければなというふうな形で考えているところであります。現在、その内容につきましては順次国、当事者と協議を進めさせていただいているというところであります。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 新潟日報の記事によりますと、長岡、アオーレみたいなふうなものを考えているのだということで載っておりましたが、そうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） アオーレ長岡は規模感全然違いますけれども、あそこのコンセプトがやはりいろいろなので、多くの人が集えていろんなことができる、当然あそこ、ご承知のとおり新潟アルビレックスBBのホームコートでもあります。バスケットですね。せんだっては長岡エリアの特産品の物産会が開催されておりました。また、例えば市民の皆さんの創作意欲を披露する場所にも使われておりました。そういったいろんな形で、空間をつくることによって、空間を少しレイアウトを変えるだけでそういうふうなものに活用できるというのは非常にいいと思います。そこに冒頭申し上げました国の出先との連携をしながら、当然市・県もこれからDXが進めばいろんな形で窓口サービスができるわけでありますから、そういったところを設けながらできたらいいなということで、私のイメージとして〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕いろんなところでお話はさせていただいております。その上で、現在、村上市におきましては第3次総合計画、一丁目一番地の政策として子ども・子育て支援というふうなところも視野に入っています。これまでさんざん議論させていただいたわけでありますけれども、保育園等の統廃合、これももう待たないでありますので、そのところもトータルで視野に入れながら、子育てを中心にまちづくりを進められる、そういった拠点づくりにつなげられればいいなということで、当然そこは商業施設もあるでしょうし、例えば今イオンさんの敷地、あそこ駐車場として活用されて、詳しくは承知しておりませんが、ああいうところも一体として再開発ができるのであれば、あそこにも集えるそうしたエリア、空間ができるのかなというふうに思っております。いずれにしても、ハードとして駅前の正面、ここのところはしっかり市として取組を進めていくということであります。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 来年の6月になれば解体も終了するということでしたので、やはりその辺もしっかりと計画的に進めていただきたいし、保育園にしても塩町で一回は流れております。やはり保育園の皆さんも期待しておりますので、その辺も十分検討しながら、いいものをつくっていただくようお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 塩町地内の保育園の建設、あれ民設民営という形のご提案だったものですから、現在保育園の施設整備計画の中で答申いただいているとおり、民設民営も視野に入れながらと

いうことでありましたので、非常に期待はしたのですけれども、現在他の自治体でも浸水被害を想定した形で垂直型の保育園というのができていますので、それは当時その議論にならなかったものですから、残念だなというふうに思っているわけでありましてけれども、そうしたところを含めてしっかりと進めていかなければならないなというふうに思っております。来年夏には更地になります。私これまで発言をさせていただいているのですけれども、何とか今年の夏頃をめどに、どういうふうなレイアウト、どういうふうなコンセプトで駅周辺がこういうふうな形で想定されているよというようなところを可視化できる、また市民の皆さんにもお知らせできるというようなこと、当面、特に地内であります田端町区の皆様方にも説明は当然しなければならないと思っておりますけれども、そんなスケジュール感で進めていければなというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） しっかりとお願いします。

それでは、20ページ、21ページ、森林事業についても今回は新規事業が結構出てきております。森林の重要性を考えた取組と思っております。その中で、今回林道がすごく災害に遭われて、課長も苦慮しておりますし、市でもどうしようかということでいろいろ研究しているわけですが、その中で補助事業を今回組み立てていただきました。その中で、専用道路、作業道の通行を確保するための補修となっておりますが、これはこの申請というのは集落でも事業体でもどちらでもよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今回想定されているのは林業作業道、専用道ということですので、基本的には作業道、専用道を開設した方という形になるかと思っておりますので、主に想定しているのは事業体という形になります。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 事業体も結構なのですが、集落に行けば、事業体がなかなかそれを、作業道を利用してなくても、その集落では結構利用している作業道も結構あるのです。そういうところの作業道、〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕林道も被害に遭われているところも結構あるのですが、やはり集落からの要望は駄目ということですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今現在そこまで想定した形での制度設計ちょっと考えていませんでしたので、再度そこについても検討は加えさせていただければなと思っております。ただ、実際のこの事業では資材の提供ですとか、そういう部分がありますので、自力でまず自分たちである程度作業ができる方という想定もございまして、その辺が集落の中で正直できるのかどうかというところもあろうかと思っておりますので、検討させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） ぜひ課長、これは検討していただきたいと思います。集落で機械がなければやはりできないということもありますが、上限20万円であれば一日重機を借りて自分らで直せるということもできるわけです。今本当に集落でも自分の山にも行けない、自分の、例えば奥地の方々だったら、もう薪がストーブ代わりになっているのですが、その薪を切りに行きたいのですが、そこにまで行けないというようなところも結構あるのです。その辺等も十分考慮しながら取り組んでいただきたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今ご意見いただきましたので、その辺十分検討させていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） あと、里山の環境整備、これ森林経営計画にのっていないところでも整備できると。これもまたやっぱり林業系従事者でなければ駄目なのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） こちら補助金、制度につきましては、集落というふうな形で想定して考えておりましたので、地域の住民の力の中でというふうなことでやっていただければ対象とさせていただきますと思っています。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） それで、さっきの林道補修の件ですが、これは1本について20万円が限度ですか。その事業体が全体で申し込んだときの上限なのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 1申請というふうな形で考えておりますので、その被害を受けたところごとに出していただければ、それが1つの単位になろうかと思います。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） この件についても、本当に作業道が、自分の山に作業道はつけてもらったのですが、なかなか一人ではできない。森林組合さんたちに造っていただいたのですが、ある程度一定の時期が来ると森林組合は入って作業をしていない。そうすると、その管理にその山主が行きたくても行けない、そういうところがたくさんあります。その辺のところも十分考慮してこの事業に取り組んでいただきたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 十分検討させていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 最後に、市長、水害で米坂線がすごく壊れております。市長はこの再生に向けて一生懸命取り組んでまいりたいということであってあるのですが、その辺のところどんな考

えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、災害でダメージを受けた米坂線、これ山形県側も新潟県側も移動、特に学生の通学にも使っているわけでありますので、これ復旧をしていただきたいということで、これは両県、さらには沿線の自治体と足並みをそろえて早期の復旧について、私どもはJRの新潟支社のほうにご要望を差し上げているというところであります。このスタンスを維持しながら、これからJRさんの事業継続のためにも、どういうふうな形で地域が知恵を出せるのか、これまでも米坂線整備促進期成同盟会で様々な取組を進めてきたわけでありますので、そんなところを進めながら早期の復旧に努めていただきたいということでのスタンスで臨んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） これで終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで驚ヶ巢会の代表質問を終わります。

午前11時5分まで休憩といたします。

午前10時49分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、市声クラブの代表質問を許します。

17番、木村貞雄君。（拍手）

○17番（木村貞雄君） 市声クラブの木村貞雄でございます。私のほうから代表質問をさせていただきます。

本市においては、昨年の豪雨災害において非常に本年度の新年度予算案は厳しい状況になっておりますけれども、その辺について私から質問、ちょっと厳しい質問になるかと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

令和5年度の予算規模において、昨年度も私、全体的な財政のことを見渡して質問したわけですが、今年度の場合は、一番最初に市税の関係で税務課長にお伺いしますけれども、令和3年度は増えたのですけれども、1億円ばかり減っているのですけれども、特に固定資産税のほうなのだけれども、この要因というのはどんなものなのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（大滝慈光君） 議員おっしゃるとおり、約1億円の減ということで予算編成しております。詳細につきましては、令和4年度、例の相続登記未了の固定資産の課税誤りの関係で、過誤納

補填金を、これ2億1,000万円ほど令和4年度に予算を見積もっておりました。全員協議会でもお知らせをしたところでありますけれども、令和3年度判明の課税誤りでした、令和3年度、令和4年度の2か年で事業を完了させるということでお話を申し上げておりましたが、8月3日からの豪雨災害によりまして作業の進捗が非常に遅れており、令和5年度も予算を投じてやるということで、本来であればその2億円が令和5年度に上がってこない予算でありますけれども、これが1億何がしました上がるということで、全体的には相殺して約1億何がしの予算の減ということでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） その点よろしくをお願いします。

次に、地方交付税についてですが、前年度より1億1,900万円の増で、普通が128億円、特例が10億円、この特別交付税の1億円増についてお伺いしますけれども。財政課長。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（長谷部俊一君） 地方交付税、その中でも特別交付税、今回1億円増額ということで計上しております。こちらにつきましては、毎年度の実績、こちらのほうも……

〔「もう少し大きい声で言ってください」と呼ぶ者あり〕

○財政課長（長谷部俊一君） 毎年度の実績をまず見させていただきました。それから、今回災害関連の経費計上しておりますので、その部分合わせて1億円増額ということでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 普通交付税の関係でも、昨年度はその前年度に臨時財政対策債の関係で増えたわけですがけれども、昨年度は少なかった関係で多少は増えているのですけれども、あとはその増については償還の、特に本市では過疎債が使われていますので、その償還の分の70%の分も入っているのですか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（長谷部俊一君） 今ほどの普通交付税のほうの増額の算定の中には、当然ながら過疎債、そういったものの償還分、交付税算入されておりますので、入ってございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 市債の30億円の関係なのですがけれども、昨年度は災害で、9月補正で災害復旧債を起債したわけですがけれども、そのうち今回の議会で、令和4年度の補正で、これが繰越明許の分なのですがけれども、17億円の災害復旧債の減額補正するわけです。これは、今年度にまたがって出てくるわけなので、それはそれとして、令和5年度の地方債のほうを見ますと、復旧債の起債が4億1,000万円の予定になっておりますけれども、財政の関係も含めて財政調整基金とか関係あるのですけれども、このままの予定で今回の災害復旧に関しても問題はないと考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（長谷部俊一君） 問題があるかないかということになりますと、当然財政上の影響を最

小限にするように財政運営をしているということでございますので、災害経費につきましては、基本的に災害助成の措置が大きく取られておりますので、そういったものをきちっと活用しながらやっているということでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 次に、いつも気になるのが財政調整基金なのですが、昨年度の12月議会に、たしか長谷川議員のほうからの質問で、令和4年度末で財調の残高が、あのときは12億円ぐらいになるというような話ししていたのですけれども、ということは41億円あって、12億円だから、29億円の取崩しになるわけなのですけれども、その辺は、財政課長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（長谷部俊一君） 12月議会の際に長谷川議員のご質問にお答えした際は、12月補正後の数字ということで、12億円ということで確にお答えした記憶でございます。そうしまして、今回3月補正まで含めると、戻しがありまして、15億円ということでございます。ただ、令和5年度の当初予算、こちらのほうに12億円繰入れ計上しておりますので、今現状で予算の計上上の数字を申し上げますと、令和5年度末で3億円というような数字の見込みになっております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 確認しますけれども、令和5年度の末で3億円になるということですか。

○議長（三田敏秋君） 令和4年度末、そう答弁したよね。

〔「令和5年度末」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 令和5年度末か。

財政課長。

○財政課長（長谷部俊一君） 今現状で予算計上の数字を置いていきますと、そういうことになります。ただ、補足してお話をいたしますと、今後当然ながら令和4年度の決算、それから今回多くの災害経費につきましては令和5年度に繰り越して執行することになっております。そういった中で執行残というのは当然出てまいりますので、そういった数字を見ながら、基金のほうに戻しながらやっていくということでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） そうすると、確認しますけれども、結局財政調整基金は今年度末で3億円になるということですね。そうすると、先ほどから驚ヶ巢会のほうからも話しされているのですけれども、今後のことを考えますと、例えばあのような、そこまでいかなくても、何かしら災害が出た場合には、やはりある程度の財調を蓄えておかないとなかなか大変だなと私なりに思っているのですけれども、その辺はどんなふうに捉えていますか。市長のほうから。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり、有事の際に出動させるのが財政調整基金。これは、市

としてもそういう立てつけで今予算の執行、また財政計画を立てているわけでありまして。その上で、まずは今日の前の復旧・復興、これに全力を投入をいたします。その上で、財政課長が申し上げましたとおり、残余の部分につきましてはしっかりと次に備えるということになりますので、事務の進め方の順番からいくとそういうことになりますので、私はそこをしっかりと進めようというふうに考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 公債費についてもそういう関係あるのですけれども、要するに地方債のほう、起債を起こしていくと、私も合併当初から流れを見ているのですけれども、合併当初は起債より償還のほうが多かったものですから、徐々に流れがよくなったのかなと私なりに見てきたのですけれども、この近年になってから起債のほうが増えて、要するに償還のほうが大変だなということで、この公債費が毎年約1億2,000万円ぐらい増えているのですけれども、そういったことで今年度の関係でいくと公債費比率はどれぐらいになりますか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（長谷部俊一君） まず、お話がありました公債費の関係でございますが、今年度、災害等の関係がございますので、確かに償還よりも借入れのほうが一時的に多いということがございます。ただ、合併以降、基本的には借りるよりも返すほうが多いということで財政運営上執行してまいりましたので、その辺まずお伝えしておきたいと思っております。

また、公債費比率でございますが、これについてはあくまで決算が終了してからという数字になりますので、今現状としましては令和3年度までの数字ということでございますが、実質公債費比率で、令和3年度の決算数字で12.3%ということでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） こういった本市の厳しい状況の中で、これに関連した質問をお願いしたいのですけれども、今回のせなみ巡回バスの車両の購入の件なのですけれども、これ12月議会で債務負担行為をしたわけなのですけれども、ああいう債務負担行為になると、なかなか議会のほうでも目が届きにくい関係で、よく見ないと、金額も書かれていないし、ただ年度だけ書かれているわけなのですけれども、こういうふういきなり今回の議会で車両の購入の件、これ出てくるわけなのですけれども、やはりもっと議会のほうに分かりやすい説明あってほしかったなど、そんなふう考えているのですけれども、特にEVバスになるとどうしても高額になりますし、これは普通のエンジンのやつとどれぐらいの差額があるのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） せんだって、前の定例会で債務負担行為の補正、これをお願いしたときに丁寧に説明をしてきたというふうに理解をしております。また、現在、令和3年6月に表明いたしましたゼロカーボンシティに向けて、今2050年までのカーボンニュートラルを目指していく、そう

した中で様々な事業展開をやっていこうということの一環であります。そういう意味で、確かにEVバス、これ高額であります。このところについては国も積極的に進めておりますので、補助金、これを活用しながら、さらにはそこに起債事業として充当させていただくことにしておりますので、比較的これまでの導入してきたものと、価格は違いますけれども、価格については今それと比較したものを課長のほうから答弁をいたさせますけれども、そういうふうな趣旨でやっているわけありますので、決して説明不足だということは当たらないということ、これ申し上げておきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） 議員ご承知のとおり、平成30年にまちなか循環バス、ポンチョを導入した際には、あれはディーゼルエンジンの小型車両バスでございました。こちらが大体2,500万円ほど。今回導入しようとする車両本体につきましては、それより約1,000万円ほど高額、価格的には高いということもございますけれども、やはり車自体、物価高騰ですとか、いろいろ車自体が高くなってきている現状もございますし、安全装置、こういったものの装備が充実しているというふうなこと、それから当然EVバスというふうなこともありまして、その価格差になっているというふうなことでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 時間も決められているので、簡潔にお願いしたいと思います。

それだけの価格差があるわけですが、あれを見ますと業者も全部辞退しているし、こういった特に高額なものを買う割に市の業者にお金が回らないわけですので、その辺も考えねばならないと思うのですが、今回の予算全体を見回すと、市長の考えなのだろうけれども、本市では脱炭素先行地域の認定に向けた取組などを進めるということは、市長に関しては今のSDGsに脱炭素、それを先行して考えるというような考え方の予算が結構あります。ですから、私は、それは確かに理想なのだろうけれども、今の村上市にこれだけの、昨年度から災害が起きて財政状況が厳しい中において、私はまだもう少し待って、やはりそっちのほうに重点を置くのでしたら、我慢するところはやっぱり我慢して、そういった財政の取り組み方が重要なのだろうか、そんなふうにいるのです。

もう一つ、関連して、この予算の関係なので、公共施設のマネジメントプログラム、これ検証したり、検討するのが令和4年度までが多かったものですから、そういった方向性の報告というのは本来であれば3月議会の前に出すべきではないのですか。そんなふう考えられるのですけれども、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） 毎年度、昨年もそうでしたけれども、方向性が定まったものについて6月に公表しているというふうなことで、議会にもご報告をさせていただいておりますので、令

和5年度においてもそのようなスケジュールで対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 次に、私昨年度もお話ししたのですけれども、普通建設事業の単独事業、昨年度も多かったのですけれども、その関係で昨年度は瀬波の船だまりの関係も多かったのですけれども、それで今回これだけの村上市の厳しい状況の中で、恐らくこの船だまりの、相当これ、昨年度は9,500万円ですけれども、今回は多くかかる関係からこの事業の予算化しないと思うのですけれども、その辺は農林水産課長からちょっとお伺いしますけれども。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今ほどのご質問の件ですけれども、船だまりのしゅんせつについては、昨年度の大雨によりまして三面川についても相当増水した中で、工事の内容、一旦しゅんせつした土砂をためておく場所の設計変更等、県のほうから指示がございまして、その関係で当初の計画どおりになかなかちょっと進めにくいといった部分もございましたので、今年度についてはその計画変更も含めた形での見直し期間という形で対応させていただいているところではございます。ですので、そういう形で一旦今回は全体計画の見直しという形で作業を進めさせていただく考え方でしております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） その船だまりの関係なのですけれども、これも多額のお金がかかるわけです。特に単独事業なので、これをいかに、補助事業はないということで、私らの考え方としては、今やはり有利に使えるお金というのは過疎債が一番適当と思うのですけれども、これもなかなか該当しないということで、あそこは個人で船をやっているのですけれども、例えば市の観光とか何かのちょっと引かかるようなところがあれば、何とか過疎債を使えるような状況になると思いますけれども、そんな簡単なものではないのですけれども、そういうテクニックというか、そういうことを考えてできないものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 普通建設事業または災害の復旧・復興事業、様々な事業、その中で市が今回令和5年度に取り組んだ予算編成の形が、少し待つべきところは待つべきなのではないかというようなご議論もあったところでもありますけれども、私施政方針で申し上げましたとおり、復旧・復興、これは一丁目一番地ですから、最優先。それと同時に、一步も足を止めることなく持続可能なまちづくりを進めていくこと、これを両面で進めていくのだ、そんな中で職員は知恵を出していただきました。そうした中で、様々な事業、単独事業も含めて使える補助金は様々な組合せをしながら、また優良債を活用しながらということに取り組んでいるわけでありまして、最大限の努力を傾注しながら今回の予算編成に取り組んだというふうに思っておりますので、重ねてでありますけれども、私のほうからそれはお伝えをしておきたいというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは次に、老朽化が課題となっている、先ほどもちょっと話あったのですけれども、保育園等の整備についてですけれども、現段階でははっきりした計画の方針は決まっていないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 方針といたしましては、村上地区の第一、第二、それから山居町、老朽化も進んでいるということで、統合した形での保育園をつくっていかうというふうな方針は施設整備計画においても定まっておりますし、それにおいて民間の事業者様のお力を活用させていただきたいということも方針としましては決まっております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 時間もないので、次に移らせていただきますけれども、「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」について、災害による断水について特にお伺いしますけれども、今回の災害で神林地区、荒川地区ともかなりの水道のできなかった、時間的に長い時間で止まったのですけれども、その復旧についてのその辺の対策はどうなっていますか。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（稲垣秀和君） 議員がご指摘のように、8日3日からの大雨で神林地区の川部の浄水場、そして荒川地区においては113号の水管橋が水害によって影響を受けております。それで、川部のほうにつきましては、この2月に契約を結びまして復旧のほうに進めております。そして、このたび川部の浄水場のほうに、浸水によって動力ですとか自家発電が停止いたしましたけれども、その箇所につきましても復旧の対象としております。今後、浸水による被害が起こらないように止水板等で方策を取っているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 次に、大雪による停電も長かったのですけれども、これは私諸般の報告でちょっとお話したのですけれども、本当に現在、電力さんの下請、コウデンさんですか、各個人の家を回って伐採しなければならない枝とかそういうのを小まめに調べて、そして個人から同意書ももらって、多分夏頃伐採すると思うのですけれども、そういった流れは市としても少しは協力してもいいと思うのですけれども、その辺はいかがですか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） どういうふうな協力体制が取れるのか検討してまいります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 次に、自主防災組織の関係で、機能強化と書かれておるのですけれども、今現在は279組織ですか、その中でも神林地区が100%で、荒川と朝日が95%、村上が66%ぐらいだと思うのですけれども、山北が50%、こういった体制なののですけれども、今後その指針といたしますか、

その辺はどんなふうに。誰に聞けばいい。総務課長に聞いたほうがいいのですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 先ほどの代表質問の際もお答えしましたけれども、確かに議員おっしゃるとおり279町内、集落のうち214の今組織されております。おっしゃったとおり、山北、村上が今全体的に低いという状況でございますので、それぞれの事情がやっぱりございますので、その集落、町内とお話しながら、設置できるような形で私どもも柔軟に対応して、設置率を上げていきたいということでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） その組織の内容を充実させなければならないと思うのですけれども、各集落とか町内とかによってそのやり方は違うと思うのですけれども、現在私どものほうでは、最近は、例えば災害になった場合の避難の関係で、自分で歩けないような、手助けをもらうような方の調査を全戸数調査しているのですけれども、その辺は全体的にそんなふうなやり方をしているのですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 今それぞれの状況は当然違いますけれども、強化と今議員おっしゃったのは、先ほどもお話ししましたけれども、私どもとすると、自主防災のほうの設立だけではなくて、その後の運営についても補助金を今増額もして、さらに強化を図っていただくということが1つございますし、個別避難計画も各町内、集落で自主防災組織を中心につくるということでも、モデル町内から入って、介護のほうを中心にこれ今やっておりますので、それはそういう形で今後進んでいくということになると思います。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 次に、市街地の浸水被害対策の関係で、特に荒川地区の関係なのだろうけれども、財政課長にお伺いしますけれども、烏川の雨水幹線整備の関係で説明会も2回ほどあったと聞いておりますけれども、その辺の概要を簡潔に教えていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 今、財政課長という指名あったけれども、財政課長……

○17番（木村貞雄君） いや、建設課長。

○議長（三田敏秋君） 建設課長だね。

建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 烏川の雨水幹線整備というお話ですが、それについての説明会はまだ開催はしていないというふうに思っておりますが。もしかしますと、烏川、そして春木山、大沢川、そういった河川整備計画の見直しのための説明会でありましたら、1月29日の日には住民説明会ということで開催をしております。

〔「内容のことをちょっと。その計画変更のところ」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 今の1月のやつの説明ということなのだな。

○建設課長（須貝民雄君） 1月29日に荒川の総合体育館において住民説明会が開催されました。その際に、県のほうからは、烏川の改修区間の延長と、そして春木山、大沢川を整備区間に含めると、そして併せて二線堤と輪中堤という浸水被害を軽減させるための対策を追加で行いたいと、そういった計画についてお話があったところです。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 浸水想定区域の図面の作成と書かれておりますけれども、これは例えば小まめに湛水した区域から、私なりに考えると側溝に伝わっていて、どこの排水路に入っていくというような、そういった小まめな図面を作るのですか。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（稲垣秀和君） 内水浸水想定区域図の作成についてなのですけれども、市内の下水道計画のある区域、荒川の市街地もそうなのですけれども、そちらの市街地のほうで現地調査をまず行います。そして、今回のような大雨が降った場合に、既設の道路側溝、排水路、河川などについて、能力がどのような形で発揮できるかをシミュレーションしましたり、図面に落とすなどをして雨水対策を進めるために使用するための区域図でございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 時間もないので、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕ちょっと進めますけれども、「安全で良好な水辺の整備・保全による環境づくり」についてなのですけれども、これは荒川水系、三面、石川水系とあるわけなのですけれども、荒川流域治水協議会というのはどんな形でできているのですか。そこに入っている協議会のメンバーとかはどんなふうになっているのですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 荒川流域治水協議会の構成につきましては、荒川を管理します国土交通省と荒川の流域になります新潟県、そして市、そのほか土地改良区、そういった団体の方で構成された協議会になります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 大きな役職の関係になろうけれども、やはりこういった災害において、今までのを私なりに考えていますけれども、合併前に、特に私、神林地区なのですけれども、石川改修期成同盟会というのをつくって、当初は期成同盟会でしかなかったものですから、各集落の河川の関係の周辺の人がお金を出し合って、そして市、あの頃は村ですね、県のほうにお願いをして、お金を出し合ってやってきたのですけれども、その後、村とかから、市とか助成をもらって関係してきたのですけれども、そういった協議会の流れが合併してからも河川協議会ってあったのですけれども、それが今は変わって、それだけでなく道路関係とか土木関係、全てを合算したような考え方で協議会は変わったのです。その合併当初というのは、やはりそういった河川に関係ある集落の

方が委員となって、やはり身近に悪いところがあるものですから、常に要望したり、お願いしたりしてきたのですが、今回はそういう協議会が変わったので、その辺について市長にお伺いしますけれども、やはりこういったことは地元の一番よく分かる人が入っていたほうがいいと思うのですけれども、どんなものですか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘の河川協議会、道路協議会、これピンポイントでその部分だけを要望する形で合併後存続して残っていました。それだけでなく、本市において県にご要望申し上げて、さらには国と連動していただかなければならないものはたくさんあるわけでありますので、そのピンポイントの協議会、それは協議会組織に市長が入っているわけでありますから、本来であれば……

〔「市長、簡単をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○市長（高橋邦芳君） 全部のやつを網羅する形でやはり県のほうにご要望をしなければならない。県のほうからも、ここだけなのですかという議論も何回もいただきました。そうではないですよということを踏まえてやるために今の組織に変えさせていただいたところであります。それぞれ利害関係者からの事情の聴取、こういうものも踏まえて、何が今必要か、どういうスケジュールで必要かというところをしっかりと要望させていただいておりますので、そのところをご心配なさらなくてもいいのかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 私どもも時間が決まっているので。

最後に、誰もが快適で自由に移動できる、要するに公共交通のことなのですけれども、私、合併してから、合併前はいろいろと神林地区、荒川とか、いろいろ違う関係で、今有利に使っている過疎債というのが非常に合併してからというのは、どこでも〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕使えるというのは一番利点になったのです。私もそのときから考えてみますと、あっちこっち行って、合併してもかえって悪くなったというような話も市民のほうから聞かれますけれども、合併したために例えば朝日、山北の過疎地の関係でそういった過疎債を有効にできることが今までの村上市の財政で本当に重要であったなとつくづく思っているのです。その関係で話しさせてもらうのですけれども、今、先ほども話あったように公共交通の関係で、それこそ過疎地域が一番大変だなとつくづく思っているのです。それで、村上市のほうでは、先ほどの話もそうですし、今までの活性化協議会もそうですけれども、新潟交通のバスを使って、それをある程度のところまで回転させて、そのほかにデマンド交通とか考えなければならないのですけれども、過疎債のほうで見ますと、そこに公共交通でなくて新潟交通の関係で赤字の分を埋め合わせるような、1年に2億円近くのお金もつぎ込んでいますし、そのほかに活性化協議会にも7,200万円ぐらいですか、そのぐらい使っているのですけれども、私言いたいのは、一番過疎地で大変なところに公共交通が発揮できなくて、そ

れを有効にそういった過疎地に使えるように今後、例えば胎内市のように距離が違っても同じ料金で乗られるような、そういった便利な公共交通を本気になって考えてほしいのですけれども、その辺は、市長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 過疎債、有利な起債ということで、事業を進めるに当たって非常に効果的だなというふうに思っております。それで、これを合併後、各地域バランスよくコントロールしながら投入をしてきたというふうに理解をしております。ただ、各地区においてやはり人口の動態の変化、この度合いが違います。ですから、その発出する影響もそれぞれの地域によって違っているということでもあります。ですから、先ほど来申し上げておりますとおり、これまでも特に交通手段の乏しくなっている地域については、やはりこれは見逃しておけないということで、徹底してその公共交通の在り方について検討し、投入してきたということでもあります。そういった意味を含めて今活性化協議会の中でご議論もいただいております。その中でもさんざん丁寧な議論をいただいておりますので、そこを踏まえる形でやる。あとは、それを実施するに当たっての事業量、これにどういうふうな形で財政投入をしていくのか、これは非常に重要な視点でありますので、今後もしっかりと取組を進めていく、これ重要だなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 最後に、時間終わりましたので、いろいろ議論させていただいたわけですが、市長の考え方としては災害復旧に全力を挙げるということで、そのほかに脱炭素にも力を入れる。これ両方ともお金のかかることなので、その辺、今後は行政としましてもやはり経営感覚を持ってやっていただきたいと思います。何か副市長のほうからコメントありましたら。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 脱炭素一辺倒ではありませんので、その辺は誤解なきようお願いをいたします。災害の復旧・復興、これは一丁目一番地ですから、最優先であります。それと、村上市がこれから将来にわたって持続するために何が必要かということ幅広に取り組んでいるということありますので、その辺は誤解のないようお願いをいたしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは、私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで市声クラブの代表質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時48分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、高志会の代表質問を許します。

12番、尾形修平君。（拍手）

○12番（尾形修平君） それでは、高志会を代表いたしまして質問させていただきます。

先ほど来お話ありましたけれども、去年は8月の豪雨災害によりまして多くの方が被災され、また多くの財産をなくされました。復旧・復興作業も多くの方のお力添えをいただきまして、ようやく光が見えるようになってきました。そんな中で、年末のクリスマス寒波では、道路の通行止めや集落の孤立、停電、断水などにより市民生活に支障を来す災害もありました。また、年明けには、鳥インフルエンザにより、またまた全国ニュースになるような事案も生じました。3年に及ぶコロナ感染症は大分落ち着いてきて、この3年間に及ぶ長い期間、市役所職員には大変ご苦勞をおかけしたと思っております。この場をお借りしまして御礼を申し上げます。

それでは、私は施政方針に基づいて質問させていただきます。初めに、5ページであります。犯罪被害者等見舞金制度を創設するとありますが、唐突に出てきた感が否めません。この制度は、警察庁で通り魔殺人事件の被害者遺族や弁護士会などの犯罪被害者を公的に支援する機運が高まり、昭和55年に制定されたものです。今回、市として新規事業として提案された理由をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（板垣敏幸君） この事業につきましては、以前から必要性があるというようなことで種々検討してまいりました。また、県当局のほうからも制度化についての要望のあったところでありまして、今般制度化というようなことで、令和5年度から実施というようなことで今準備を進めているものでございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） これ国の制度ですと、私の調べたところによりますと、遺族給付金、また重傷病給付金、障害給付金と3種類に分かれているようなのでありますけれども、金額を見ると結構な金額、例えば遺族給付金であれば2,900万円から870万円ということで、非常に高額な給付金になっているなというふうに感じているわけです。村上市のこの事業を見ると、総予算で40万円ということで、この事業の立てつけについてちょっと課長のほうから説明していただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（板垣敏幸君） この事業につきましては、新潟県に犯罪被害者等見舞金支給事業補助金という制度がございまして、それらを踏襲する形で村上市の補助金の制度として設計をしているものでございまして、金額のほうにつきましては県が示している単価の金額に基づいて同額を計上してございます。

今回の積算の根拠につきましては、遺族見舞金が1件、それから傷病見舞金が1件というような

ことで40万円というような形で予算計上をさせていただきました。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） これ制度からすると当然申告制になると思うのだけれども、それは県のほうともリンクして、市のほうから県のやつを受けて市でもするのか、その辺の申請ルールについてちょっと説明いただけますか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（板垣敏幸君） これはあくまでも市の事業として実施をいたしますので、申請等については村上市が申請を受けて決定をすると、支給をするというような形になります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） できればこの制度は使わないに越したことがない制度だと私は思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に6ページになります。昨年の豪雨災害でも三面川、荒川の本流の決壊は、国土強靱化対策で河川内の伐木等が大きく貢献していると思ひます。そのおかげで最小限に被害がとどまったものと私は感じております。荒川地区をはじめ、内水氾濫においては中小河川及び排水路の維持管理が重要だと捉えておりますが、本年度予算にその点が反映されているというふうには私感じられないものですから、その辺課長にお聞きしたいと思ひます。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 今年度の予算の中で、まず村上市管理河川堆積土砂管理計画というものを既に策定してございまして、それに基づきましてこれまで計画的に堆積土砂も撤去してまいりました。来年度の予算につきましては、その計画の中で使用されている一河川について実施すると。それ以外の排水路ですとか、草刈り、そういったものについても必要な予算を計上させていただいたところであります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） これ排水路を見ますと1,950万円ということの予算になっておりますけれども、これ区長会等からも要望が出ていますと思ひますけれども、各集落とも高齢化が進んできてまして、町内ごとのえざらいというのがなかなか困難な状況になっているというふうに感じておりますし、またその要望も市行政当局のほうにも出されていると思ひます。毎年毎年、私は基本的には、これだけ下水道も普及したわけですから、する必要がなくて、例えば3年に1回とか、もう4年に1回とかのローテーションをやっていけば予算の圧縮にもつながりますし、維持管理の面でもそれで十分なのかなというふうに思ひます。その辺の考え方について、課長もしお考えあれば。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 今尾形議員からお話がありましたように、様々な……

〔「議長、すみませんけど、理事者の方パーティションしているん

で、もしできるのであればマスク外して答弁してもらったほうが。議員席にいと聞きづらいもんですから」と呼ぶ者あり]

- 議長（三田敏秋君） マスク外すというのは性急であれだから、できるだけマイク近づけて答弁してください。
- 建設課長（須貝民雄君） 今尾形議員のほうからお話がありましたとおり、私どものほうにも道路の側溝ですとか排水路、そういったもののご要望は非常に多くございます。そういったものを一気にやっぱり全て対応するのは非常に難しいということもありますので、パトロールですとか、現場の確認をさせてもらって、必要な段階を見逃さないようにして、しっかり進めていきたいというふうを考えております。
- 議長（三田敏秋君） 尾形修平君。
- 12番（尾形修平君） これ昨年の豪雨災害にとられるわけではないですけども、常でも年に1回か2回いろんなところで冠水があります。それはやはり排水路の維持管理がある程度というか、できていれば、ある程度私は防げるのかなというふうに感じているものですから、当然課として把握している、常に冠水するところを優先的にしていただきたいと思いますが、課長でも市長でもお考えあれば。
- 議長（三田敏秋君） 市長。
- 市長（高橋邦芳君） 今般の災害の状況もそうでありましたけれども、平時のときも私も、議員ご指摘のとおり、よく越水をするちっちゃい中小河川でありますとか、そういうのは把握しております、拝見すると、やはり河道のしゅんせつがしっかりなされていなくて、そこに雑草もしくは雑木が生えているというようなのが見受けられます。気づくたびにそれを何とかできないかということで、できる範囲で進めさせてはいただいておりますけれども、課長ご答弁申し上げましたとおり、道路パトロール、また施設パトロール等を通じて優先順位の高いものから積極的に対応していく、これが事前防災としては重要だと思っておりますので、また引き続き取組を進めていきたいというふうに思っております。
- 議長（三田敏秋君） 尾形修平君。
- 12番（尾形修平君） それでは、次に8ページ、病院跡地及びイオン駐車場に関してであります、この件に関しましては、先ほど驚ヶ巢会さんからも発言ありましたし、一般質問でも取り上げている方が大勢いますので、お任せしたいと思っておりますけれども、先ほどお話ありましたように来年の夏には更地になるわけです。村上市のそれこそ顔である部分が更地になった後、何年も放置されるようなことがないようにしていただきたいと思っておりますし、この主要事業の計画にある構想として、大規模跡地の利活用に対しての業務委託ということではありますが、今言ったイオンの駐車場及び村上総合病院が所有していた土地だけの利用・活用なのか、新たに市でもその近辺を求めて、もうちょっと格好のいい土地にして利用するお考えなのか、その辺もし発言できるようであればお願いした

いと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今あるところをそのまま利活用するという形ですと、やはりある程度の利活用制限がかかります。ですから、何とかして市がイメージをしている、先ほども申し上げましたけれども、多くの方が例えばそこを交流の拠点とすることができる、また訪れる方、さらには市民の皆さんが子育てを中心にして活躍できるような場所、そういうものをつくる際には、こういうふうな空間、レイアウトサイズが必要だよねということ、これが多分あるというふうに思っております。その制約をできるだけ外すことができるように、例えばそこに民地が入っているケースがあれば、その、相手様がある話でありますので、協議が必要でありますけれども、ご協力をいただける範囲でそういうふうな形の取組の拡大、拡充はしていくべきだなというふうに思って、現在その作業を進めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） ここにある、それこそ業務委託になるのですけれども、業務委託を第三者、当然コンサルさんがあると思いますけれども、されるとして、その前段階としてやはり、先ほど市長答弁ありましたけれども、田端町区とか、その周辺の町内含めて、やはり村上市の顔になるのですから、私は田端町区、区というか町内だけではなくて、広く市民の方から意見を求めたほうがいいと思うのですけれども、業務委託に至るまでの市の取組というのをどういうふうに考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） タイムスケジュールについては課長のほうからご答弁申し上げさせていただきたいというふうに思っておりますが、全体のスキームとして先ほど私申し上げました。当然ご当地が利害関係一番大きく有しているわけでありますから、それをまずお話を聞きをしたり、説明をしなければならぬと思いますが、これまでもいろいろな事業を進めるに当たって市場調査、サウンディング調査を積極的に導入してきました。その際に、専門的な知見から、その空間をどういうふうな形で、変化させたときにどういうふうな影響が出るのか、こういう科学的な検証も必要であります。それを踏まえた上で、いろいろな市民の皆さんからのご要望もあるわけでありますので、そのところを一旦可視化しながら説明をしていく、こんなところを先ほど申し上げましたとおり今年の8月頃、夏頃を目掛けて市のイメージをご提示できるような、その作業を進めていきたいというふうに思っているところであります。業務委託部分については、課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 今後の作業につきましては、まず国との行政機能を備えた施設の検討につきましては、国とは小まめに協議を進めておりまして、今ゾーニング等のお話を国と協議を

したりしているところであります。また、市の行政機能の部分につきましては、市内まちづくり検討会議の中で検討しながら、それに合わせましてサウンディング、令和5年度早々にサウンディングで民間の方から、民間活力の導入ということで、民間施設だけでなく市がこれから造ろうとする部分についてもご意見をいただきながら、それらを有識者の方に検討いただきまして、先ほど市長も申し上げましたが、8月ぐらいには皆様にお話しできるようなところを目指しております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） この件に関しては、あと一般質問される方が3名もおられますので、そちらの方にお任せしたいと思います。

では、次に空き家対策ですが、去年は特定空家ということで4棟公費解体するというふうに当初予算でなっておりました。昨年調査を行ったと思うのですがけれども、まだまだ管理不全の空き家はたくさんあるというふうに私は認識しております。今後の方向性として、課としてどのように捉えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（板垣敏幸君） 本年度、空き家の実態調査を実施をいたしました。それで、結果のほうにつきましては、事業が完了しましたので、出てきております。ただ、現在そちらのほうの資料につきましては、詳細の分析をこれから始めるところでございます。件数としましてかなり、前回、平成29年度に実態調査をしてから5年経過しておりますが、かなりの数、空き家の数は増えているという実態がつかめてございます。そのうち管理不全、また危険空き家等の数についても現在集計しておりますが、それなりに増えているというような実態でございます。これらの実態を踏まえまして、来年度、第2期の空き家対策等対策計画を策定する予定にしております。この第1期の計画が令和5年度までの計画になっておりますので、第2期の計画、令和6年度からの計画を新年度、令和5年度中に策定をするという計画であります。今回の実態調査の結果を踏まえまして、今後の空き家対策、どのように進めていくかと総合的に検討するというところでございまして、今回コンサルのほうにも入っていただきまして、専門的知見も含めて総合的に検討していくというような計画にしております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 今課長がおっしゃったように、年々増えていくのは私当然のことだというふうに思っております。その中で、管理不全な空き家、もう手をつけられないような状態になっているのもあるかと思っておりますけれども、今課長が言った中には、ちょっと手を加えれば利用できる、そういうのは空き家バンクに登録していただくとかというふうに行っているのだと思っておりますけれども、ちなみにその調査の中で利用可能な、管理不全でない空き家というのはどのぐらいあったものですか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（板垣敏幸君） 今回調査をいたしまして、取りあえず空き家と言われる件数につきましては1,548件ということで今数字として上がってきております。そのほかに、管理不全ということで、管理がちょっと行き届いていないというような空き家については269件、それから危険空き家ということで、瓦が崩落しているとか、壁が崩落しているというようなことで見受けられる空き家が170件ということで、現在数字だけの集計でございますので、そういう数値になっております。これらをまた詳細分析をしていくこととなりますが、今ほど議員おっしゃいましたように活用が可能な空き家というのかなり数ございます。これらの中には、所有者の方が盆、正月帰るのでそのままにしているとか、様々な要因がございますので、そういうところを含めて今後検討していくことになろうかと思えますし、新しい第2期の空き家計画の中においては、今ほどおっしゃいましたように有効活用のできる空き家をどのようにしていくかと、そういうような視点も含めて計画の中に盛り込んでいきたいということで、1期については危険空き家の対策というところがメインでありましたが、今回は両方向の視点でもって空き家対策を進めていくというような感じで考えております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） ありがとうございます。

それでは次に、中川原住宅の建て替えに関してでありますけれども、この件に関しましては委員会でもかなり多く議論されてきました。人口減少が進む中で、公営住宅の在り方、民間住宅の借り上げ等の意見も数多く出されたのですが、どのような考えで建て替えの方針になったのかをお尋ねいたします。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 中川原住宅につきましては、長寿命化計画の中で検討を本年度行っております。その結果に基づきまして、まだ最終的には政策調整会議等を経てからということになります。建て替えというような形で、現在地での建て替えというような方向性で今最終的な調整をしております。まだ予算等が通っていないので、中川原住宅の方のほうにはまだお話しに行けておりませんが、予算が可決後、住民の方のほうのご説明も行きたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 昨年来、課のほうで住民の方に住み替え等も勧められていたというふうに思いますが、昨年でどのぐらいの方が住み替えられました。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 住み替えにつきましては、他の公営住宅が2世帯、民間賃貸の住宅へ2世帯、あと年度末までにもう2世帯民間のほうに移られる予定であります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） そうすると、現在入居されている方というのは何世帯になります。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 全部の部屋数で62ございますが、令和3年度末で42世帯の方が入居されておりました。年度末で、先ほど申しました住み替えの方6世帯、予定も含めてですが、あと退去された方も6世帯ございまして、年度末で30世帯になる見通しであります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） これ30世帯であれば、私先ほど空き家の質問させていただきましたけれども、市内に1,000以上の空き家があるわけです。それに加えて民間のアパートもこれだけ建ってきました。古いアパートに関しては、今空いている状況がいっぱいあります。そんな中で、私は建て替えという方向には、私個人的には反対します。この建て替えでなぜ反対しているかということ、そもそも公営住宅法、公営住宅法は昭和26年に制定された法律であります。戦後の住宅需要が賄えないということで、あくまでもそれこそ公でやらなければならない。総則の第1条にありますように、「この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする」ということなのです。私が言いたいのは、どうしても公で建てなくても、今の村上市の現状を見れば、民間のもそれは足りるに、余るのではないのかと私は考えているわけです。その辺、課長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、前提として議員のほうから建て替えに至った理念というお話がありましたので、そこのところは私から申し上げまして、その後段については課長から答弁させていただきますけれども、議員ご指摘の部分については、徹底的に庁内も含めて、また今現在利用されている方々にも、これは丁寧でありますけれども、お話をさせていただきました。その上でこの結論に至っているということになるわけでありまして、やはり公的な事務として住環境の提供というのは、これは公がやるべきだろう、これはもう明らかだと思いますけれども、その際に今の現状入っている状況と同じだけの経費コストで入っていただく、それ入る場所は民間のアパートであったり、空き家であったり、そういうところ、それも想定をしながら検討したのでありますが、現在ご利用いただいている皆様方の1世帯1世帯のご事情をお聞きをしますと、公的な住環境を提供するという、これがやはり一定程度は必要だろうというふうな形で、住み替えをしていただく方もいらっしゃるわけでありまして、現実住み替えを拒む方もいらっしゃるということでありまして、なかなか切ない部分ではありますけれども、そういった意味合いから建て替えを選択をしたということでありまして。

後段は課長のほうから。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） この建て替えに当たりまして、まず前段で議員もお話ありました市内のアパートへの住み替えはどうなのかということで、宅建協会を通じまして、中川原住宅に限っ

たわけではありませんけれども、住み替えにご協力いただけるものかどうかというお話をしました。協力できるよと言っていたところには実際お伺いして、中川原住宅の方がそこに住むためにお借りすることはできるかというお話の中で、数は多いのかもしれませんが、やはり高齢の方ばかりだということで、オーナーさんのほうに確認を取ると、どうもオーナーさんとしてはあまりいいお返事がいただけなかったのか、その中では、高齢の方なのであれば市が建てるという、高齢者用ということであれば、市が建設する公営住宅も、それはやむを得ないのではないかというふうに言っていたところもございまして、やはりなかなか厳しいのかなというふうなことがございました。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 先ほど市民課長言われたように、1,000件以上の空き家をこれから有効活用しようという話であれば、私は本当に市の公営住宅をそれに充てるというのが一番手っ取り早い、手っ取り早いという言い方が語弊あるかもしれないけれども、有効に市民の方の財産の活用もできるわけですし、市の公的な負担も少なくなるのではないかというふうに私は考えるわけです。

1点、これ一番大事なところなので確認したいのだけれども、当然建て替えというお話あれば、浸水区域に当たっているわけですね。おとし問題になったハザードマップの5メートル以上10メートルの区域に入っているわけです。一昨年の塩町の民民による、それこそ保育園の建設のときには、このハザードマップのおかげで事業者の方が撤退されました。本当にこのハザードマップが、私にすると独り歩きしてしまったなという感が否めません。今回この浸水区域に市が公営住宅を建て替えるということの意義というのは、広くこの地域、村上でいうといわゆる下町区域全体の開発、今後にかかってくると思うのです。その辺の考え、課長でなくて、これは市長のほうがいいかな。市長のほうからお答え願いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘の部分については、我々も検討するに当たって一番最初に検討した部分であります。さきの事例があるわけでありますので、ではそれをどう克服していくのかということで、垂直型の公営住宅というふうなイメージで今います。そうすることによって当然バリアフリーも必要になるわけでありますけれども、有事の際、一たび浸水被害が想定される場合については、下はもう埋まるという前提の利活用を考えていくというふうな考え方であります。したがって、これから浸水被害、ハザードマップで浸水エリアに想定されているところについても、なかなかそこはデリケートでありますので、慎重な作業が必要だというふうに思っておりますけれども、当然もう既にそこで事業経営をされている方々もたくさんいらっしゃいます。住んでいらっしゃる方もたくさんいらっしゃいます。その方々も含めて、そのエリアの開発行為、これは当然今後もあり得るのだらうなというふうに思っております。今回の公営住宅については、そういった形で、1階は平時のときに、例えばそれ持っていかれてもまたすぐ復旧できるような体裁を整えながら、

浸水被害に耐え得る施設というようなことを想定をしているというところでもあります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 今市長言われたのはもっともな話であって、垂直避難できればいいではないかという議論は保育園のときにもありました。保育園のときにも2階建てにして、水害のときには2階に避難できるようにということで民間事業者の方説明されましたけれども、いかんせんこのハザードマップがやっぱり邪魔だったのです。邪魔だったという言い方は語弊あるかもしれないけれども、ハザードマップが独り歩きしてしまった。この浸水区域に子どもたちを預ける施設建てていいのかいという議論がありました。本当に村上市の今後の土地利用を考えれば必要なのです、浸水区域でも。新潟市中央区、ほぼ全面浸水区域です。あれだけの施設建っています。ですから、このハザードマップの運用に関して、これ村上だけの話ではなくて荒川もそうです。しっかりもう一度丁寧に市民の方に知らしめる必要が私はあるのではないかなというふうに思っていますけれども、総務課長でも、市長でも、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ハザードマップは、あくまでも越水をした場合、また内水氾濫が起きた場合に、ここはこのぐらいの浸水をする可能性がありますのでということであります。ですから、それをもって全てのものを制約を設けるということではないという前提でこれからしっかりと説明はしなければならぬ。やはりそこ埋まるのだから何にもできないよねというようなイメージが付き過ぎていくなというところはあるかもしれません。そのところは強く反省をしながら、これから議員ご指摘のとおり村上市全域の土地利用ということを考えたときに、どうしてもそこを避けて通れない部分は当然あるわけでありますので、そのところをしっかりと進めていこうというふうに思っております。ハザードマップの今後の利活用につきましては、以後また徹底した検証を加えながら、市民に分かりやすく説明をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） ぜひお願いしたいと思います。

それでは、続きまして10ページ、住宅リフォーム事業では、ゼロカーボンシティを目指す取組として新たに省エネ化のメニューを追加したわけでありますけれども、このことに関しては、私は本当に評価いたします。政策的な趣旨からいって、本来はこれ環境課が所管する部分ではないかなというふうに思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（田中章穂君） 市民生活環境の向上と、それから地域経済の活性化を図ることを目的にこの事業がスタートしております。平成28年から既に7か年度継続している事業でございますが、村上市がゼロカーボンシティの取組を開始することを表明した令和3年、そこで全課においてこのゼロカーボンシティに取り組む制度の在り方というのを検討すべきところでありました

が、令和4年度につきましては既存の制度のまま実行しております。ただ、これが今後ゼロカーボンの推進に結びつく事業としていくにはどうしたらいいかという検討を令和4年度開始しました。

〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕それに基づきまして、今年の制度は、照明器具、そしてエアコン、この一部分ではございますが、改めてゼロカーボンに向けた取組の改正を行っております。またこの制度が、補助事業がより充実したものになるよう、令和5年度も引き続き検討を継続してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） これ市報に出されて、市民の方も大分知っている方おられると思いますけれども、本当にいい制度だなと私は思います。今回村上市はLEDとエアコンということですが、ほかの自治体では数多くの省エネ家電に対しての補助があります。これ省エネ性能ということで100%以上と村上市なっていますけれども、余計なところだと150%、200%という省エネ効率の家電が出ています。よその自治体だと、それに応じて補助金も上がっていくというような取組もありますので、今課長言ったように来年度以降も続けるのであれば、ぜひ住宅リフォームと私は離してやっていただきたいと思うのですが、市長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） たまたま住宅リフォームと今セットでという形になっていますけれども、実は環境課のほうで全て、全課にわたってどの程度CO₂の排出削減に努めているかというのは、環境課が司令塔となってコントロールしているわけでありまして。それだけでなく、様々な分野の事業については、今横連携、これがもう避けて通れないというふうな状況になっております。また、今ご提案のありました省エネ家電の充当率の補助の差別化みたいのは非常にいい案だなというふうにお聞きをしておりました。今後、制度設計、また制度の拡充に向けて参考にさせていただきながら、議員ご指摘の部分についてしっかり取組を進めたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） これ課長のほうにお伺いしますが、住宅リフォームが今年6,000万円の予算で、この家電に関しては上限3万円ということになっていますけれども、例えば申込みが6,000万円を超えたときに、住宅リフォームの枠と家電の枠を分けてやるのか、その辺、制度設計の段階で話があったと思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（田中章穂君） 申込みが予算額の上限に達した場合、抽せんを行います。抽せんの方法につきましては、省エネ部分と通常の工事の部分に分ける形でなく、ただ前年度に既にこの制度を利用した方に関しては少しちょっと加減させていただきますが、あとは区別なく抽せんのほうを進めさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 分かりました。

それでは、次に進みますが、次は施政方針には載っていませんでしたけれども、ふるさと納税の件でお尋ねいたします。一般質問でも何度か取り上げられましたが、現在まで南魚沼市と燕市が県内2強でありましたけれども、ここに来て三条市が躍進しております。三条市の滝沢市長が2021年10月に澤正史さんというCMOを採用いたしました。CMOとはチーフマーケティングオフィサーの略で、マーケティング戦略の最高責任者です。それまで7億円ぐらいだったふるさと納税額を25億円達成せよというミッションを澤さんに与えられました。それが12月、昨年末で47億円を超えて、今燕市に迫る勢いがあります。私が言いたいのは、やはり内輪の人間だけで考えるよりも、外部の専門家を雇用しても村上市にとってプラスになればいいわけでありますから、その辺ちょっと方向性を変えてみるのもいいのではないかなというふうに考えているのですけれども、これ市長でよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実は、その話、滝沢市長から直接お聞きをして、ぜひ村上市でも〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕マーケティングを専門的に扱う人材、これを導入したいという話を実は検討してまいりました。現在、政策監も含めて様々な分野の方の知見を活用しようということ、現在DX推進に当たってのCIOの補佐官を今雇用しているわけでありますけれども、その方のブレン、周りの方々がそういうマーケティングにたけている方もいっぱいいらっしゃいます。職員も頑張っているいろいろな形でふるさと納税の向上に向けて取り組んできました。その結果ようやく5億円を超える形にまで来たわけでありますけれども、そういったしっかりとしたマーケティングをすることによってやはりあれだけ効果が出るのだなというのは、常々私も庁内で職員の皆さんと共有をさせていただいておりますので、職員もそういう意識でいるというふうに思っています。ぜひこれからしっかりとそういうふうな視点での人材活用、これは考えていかなければならないなというふうに思っております。彼の場合は、年俸制で公募された方であります。数百人応募があった中から選任をされたということであります。そういった人材を有効に活用できるようなスキームで本市におきましても取組を進められればいいなと思っておりますので、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） ぜひともお願いしたいと思います。今市長が言われたように、澤さんという方はネットフリックス、外資系の企業でやっておられた方でありますので、当然優秀なのだろうなと。また、今まで同じ条件でやってきて、この人を採用した結果、それだけの結果が出たわけですから、やはり村上市もちょっとチャレンジするのもいいかなというふうに私は思います。

それでは、最後になりますけれども、蒲萄スキー場の特別会計について伺います。令和4年度も

既に1億1,610万円の歳出となっております。令和5年度予算では1億6,650万円と多額の歳出になっていきます。災害関連の経費であるものの、本市にとってはあまりにも財政負担が大きいに感じます。令和4年度末までに方針を示すことになっておりましたけれども、その辺について伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） 蒲萄スキー場の今後の在り方につきましては、これまでもいろいろと検討してきました。前に申し上げましたとおり、継続、それから廃止だけでなく、譲渡ですとか、指定管理だとか、そういったもの……

〔「もうちょっと大きい声でしゃべって」と呼ぶ者あり〕

○観光課長（永田 満君） そういったもの、いろんなことを検討してまいりました。今現在、地元の関係者のほうと今後について話し合いを始めているところであります。今現在は、蒲萄スキー場の現状ですとか、利用の状況、それから管理運営の状況、運営している上での課題等、話し合いをしておりますが、まだ最終的な結論には至っておりませんが、若干遅れておりますけれども、十分丁寧に説明をしながら、協議しながら今後の方向について出していきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 課長、そうは言うけれども、方針を出すというのは市の考え方を示すということだと私は思っているのです。それを今さらここに来て地元の人と話し合うとかという段階は、私とうに過ぎていると思う。この話は、平成26年に協議会が設立されて、民間移行も含めて存続するかしないかというのを、平成26年ですよ。10年たっているわけです。その話を今さらまたやり直すなんていう話になりませんよ、それは。市長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 年度末まで方針を決定する、これは市が方針を決定するわけですから、それを示すこととしていました。ただ、その事務が今滞っているというのが実情であります。現在特別会計で措置している予算、これは本当に莫大であります。これについては、現状をそのままお返しをして閉鎖をするということも視野に入れながら、そこまで実は説明を含めてスタートしていますので、何とか早急にその方針、方針というか、結論をお示しをしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） よろしくお願ひしたいと思います。

これで高志会の代表質問を終わらせていただきます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで高志会の代表質問を終わります。

午後1時55分まで休憩といたします。

午後 1時43分 休 憩

午後 1時55分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、令和新風会の代表質問を許します。

14番、川村敏晴君。（拍手）

○14番（川村敏晴君） 令和新風会の川村敏晴でございます。それでは、持ち時間が少ないので、前置きをなしにして早速進めさせていただきたいと思っております。

前置きがないとはいえど、やはり昨年8月の水害の件からスタートさせていただきます。これは何回も9月の一般質問でも申し上げさせていただきましたが、私もその被災地の一つである荒島区の住民でございます。当日は夜明かしで4日の未明まで集落センターで水害の水位の動向を注視していた立場から、9月定例会でも市長にいろんな要望やら提言をさせていただいてきました。その結果といいますか、非常に国県の予算を上手に引っ張っていただき、また市の財政も、基金もほぼほぼ使い果たすというふうな状況で、その分被災された地域住民の方たちは非常に安堵してこれからの復興に向かっているというふうに感じているところでございます。その上で、今回の令和5年度の予算、ここを見させていただきまして、まずはこの水害関連について感じるところをご質問させていただきたいと思っておりますが、鷺ヶ巣の会長も触れておりました。施政方針で、これは6ページになりますけれども、安全で良好な水辺の整備云々というふうな部分で、やはり私の立場として避けて通れない箇所かなというふうに感じております。先ほどの農林水産課長の説明でもございましたが、保内エリアの水田、春木山の大沢川に二線堤という、これ県工事ではございますが、もう一つ、お寺様の周りを守る輪中堤、これを設置することによって下流域の市街地の越水を遅らせるというふうな効果、このために我々荒島エリアの水田にもそれなりの負担がかかるということの県の説明を2度ほど受けております。これについて、当地区の集落住民も含めて、田んぼの所有者も含めて、一体どうなるのだというふうな不安が募っております。集落で集まる都度そういうふうな話も出ますし、ここについては、県の方いらっしゃるらないので、県への窓口として市の皆さんに我々市民の声をしっかり届けていただき、戻していただく、そういう立場として今の村上市のこの施策についての在り方をぜひ、市長でも副市長でも構いませんが、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 川村議員ご指摘のとおり、今回二線堤、輪中堤という新しいスキームで、浸水の速度を抑え、浸水の量を抑えるというようなところも含めてなのでありますけれども、今回8月3日からの大雨は比較的24時間湛水で終えることができた、田んぼが余計だったものですから救われたのですが、二線堤、輪中堤を造ることによって、それ以上の間湛水するのではないかというご懸念を抱かれています方もいらっしゃるという話も私も聞きました。そうしたところを含め

て、田んぼダムという制度に乗っかっていただいている田んぼにつきましては一定程度の補填があるわけでありまして、その部分も含めて今現在、取組としては、そここのところの単価を上げることによって協力をどんどん拡充できないかというようなこと、これは法律改正を伴う内容でありますので、県市長会、全国市長会、またということになるかと思っておりますので、そこはしっかり進めようという話をさせていただいております。それと、二線堤、輪中堤、構造的には住家の近くとか、いろんな形で出ますので、住環境が変わる可能性があるのです、そここのところは慎重に丁寧に関係者の皆さんに説明していただきたいことは私、直接県のほうに申し上げをさせていただきました。そんなところを含めて、これから具体的に実際こうなっていくよというふうなものが見えてきたときに、しっかりと丁寧な説明をする必要がある、またその時点で変更が必要なものであれば、それは勇気を持って変えていくというようなことも県のほうにはご要望を申し上げていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） これ私たまたまいなかったのですけれども、初期の県の説明で、大沢川の上流にも、大沢川よりも小さいのですけれども、50年前の羽越水害のときに貝附、花立集落をのみ込んだという、山津波が押ししてきた沢があるのですが、ここについての質問をした人からの話なのですが、そこは国の管轄で、県ではないのというふうな、県のほうからの答弁はなかったということだったのです。ちょっと私いなくてあれなのですけれども、それって、では大沢川の上流から今回と同じような水が出てきた場合、そこに二線堤とかない場合の効果だとか、そういう部分について、今市長、副市長にお答えしてくれといっても、これは資料も何もない段階だとは思いますが、何を言いたいかという、そういう県の計画、どんどん進んでいくものに対して地域住民の不安感をしっかり村上市の理事者としてぜひ代弁していただき、これはと思うような部分があったらブレーキをかけていただく、こここのところをぜひ一言お考えをお聞きできればと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） つぶさに被災箇所については私掌握をしていたつもりなのですけれども、実態としてそういうケースがあるということは今お聞きしましたので、早速調査をさせていただきたいというふうに思っております。いずれにしても、これまでも実は市といたしましても国・県・市の役割分担のところ非常に悩ましい部分がいっぱいあったという経験をしているものですから、でも住民の皆さんにしてみれば一本つながっている沢であったり、土地であったりするわけがありますので、そここのところをご心配をおかけしないように、これは我々行政側として国・県・市がしっかりと連携をする場所だと、部分だというふうに思っておりますので、そこは少し徹底をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） まずは、その言葉をいただき安堵しますが、これもまたちょっと今返答はで

きないでしょうけれども、基本的には市長もご存じでしょうけれども、この圃場エリアに湛水したもので羽越線でせき止められている。そこから本来荒川なり烏川を通じて海に流し出さなければ下流域にもまた同じことを、常套になってしまうので、それはみんなで被害の軽減のためにリスクを共有するという考え方については、私も頭から反対するものではないのですが、ただ流れ出る出口を増やしていくということについては長年の懸案であります。ここについても、ぜひともここも県・国、そしてJRさんとの力強い協議が必要になってくると思います。難しいご答弁かとは思いますが、市長、もう一言この件についてお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私も国道7号、それと羽越本線、これの両側で湛水しているという状況は目にしておりますので、状況的にこういう形になるなということでもあります。このたびと同様の浸水量が発生した場合、少なくともそうでありますけれども、多分またああいうふうな形になる。そうしたときにどういうふうな形で流路を造っていくか、これは下水道施設も含めて今検証させていただいております。その上で、今回の浸水想定エリアでの浸水深、これをトータルで考えた上で、やっぱりどこかに逃がしてやる、また私のほうからは荒川流域治水協議会の中でご提案申し上げているのが貯水池、ためるシステム、そういうものであったり、例えば公園とか、校庭ですとか、道路敷ですとか、そういうところの下に湛水をするプールを造るとか、そういったことを視野に入れながら検討していこうということで、緊急対策プロジェクトを進めております。そこ市の役割というふうな位置づけがあるわけでありましてけれども、そこに何とか国・県のスキームでできていけばそういうことも可能になるというふうに思っておりますので、問題意識は議員がお持ちの部分と私も共有をさせていただいておりますので、しっかりまた協議会、さらには国・県との協議の中でそのことについては申し上げていきたいというふうに思っております。JRのほうについても申し上げていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） ぜひともその方向性を崩さず頑張ってくださいと思います。

同じこの水害に関してもう一点、ちょっと私の思っているところがございます。これは、主要事業説明の8、9ページ辺りの考え方をちょっと発展させていただきたいなということでございます。というのは、4日未明までずっと集落センターにいて、水位がどんどん、どんどん上がっていく、あと5センチ水位が上がると集落センターの玄関にも水が入ってきたなという状況で何とか水が引けていきました。あの段階で、荒島エリアのあそこあそこのあそこまでは床下もしくは床上まで到達しているのだろうと、過去の水被害で私ら役員は大体想定はついております。ここである事象がありました。関川の大島から113号を通過して、土砂崩れのあった頭首工を通過して荒島を過ぎたところで、先に車が2台くらい止まっていると、水の中に入っているなということで、うちの集落に入ってきて、集落センターが電気ついていたので、寄って、いろんな事情を知った。梨木まで行

きたいのだということで走っていたのだけれども、これ夜中の2時くらいです。2時から3時の間かな。あそこを通ってきたということは、まだ頭首工の上の米坂線のところは土砂崩れになっていないということなのです。あの何時間後、何分後か分かりませんが、そこをいいタイミングで通って、その方も朝までいました。夜明けに自分の車で出る前に、一旦周囲を見に行こうと、私と一緒にぐるっと回りました。113号は、当然今言ったように通れないし、もう既に頭首工のところは土砂崩れでそっちにも行けないと。ぐるっと回って坂町方面に行く荒川高校の通り、あそこも車が2台くらいもう水没していました。春木山のほうに抜けようとする路肩が崩れていてというふうなことで、荒島も若干袋小路状態かなというふうな状況で、しばらく水が引けるまで集落センターにいたわけですが、ここで要はSNSを活用しながらリアルタイムな情報を消防なり防災の拠点のところに、今水位がこのくらいだと大勢の人の情報を集約するようなシステム、これ雨の今降っている、降っていないとかという、ありますよね。そういうものを市で、これが……そうだ。もう一つ、広報のところにあった市道の陥没等をメールで知らせてくださいという、あれを合体してそういう情報のやり取りを長年やっていくと、しっかりした情報管理は、情報管理というか、集約と、現況に合わせて、さっきのハザードマップではないですけども、このエリアに今こうだというふうなシミュレーションをしっかりと防災センター、拠点で把握できて、ここで防災無線での確かな避難指示、情報を流すというふうな、ここに到達できるようなシステムづくりを、1年や2年でできるものでもないですし、いつまたあのような水害が来るか分かりませんが、ただそういう考え方とシステムの構築そのものは、方向性さえ見いだせばそんなに難しいものではないのではないかなと考えているのですけれども、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回、施政方針でも申し上げましたとおり、今議員ご披露いただいたラインを活用した通報機能、これを使っていこうというふうな形で、今いろんな形でお電話でいただいたり、実はスマホでショットを撮っていただいて、それを送ってもらったりということも現実に行われています。それを日常的にシステム化していこうというような取組、これからDXのほうで進めていくということになっていますので、ぜひその辺を拡充、活用しながら、そういった機能も付加できればなというふうに思っています。モニター的な扱いでもいいでしょうし、いろんな形で、今ウェザーニュースなんかみんなそういう形で作られていますので、それはありだなというふうには思っております。ただ、実際にリアルな状態のときに、ではそこを把握はできるけれども、どういうフォローができるのかというところのシステムをしっかりとつくっていかないと、今も湛水していてそこに到達できないところの情報をいただいたときに、あとはもう空からしかないわけがあります。こんなところも含めて、それはこちらサイドの得た情報をどういうふうな形でコントロールしていくかということも含めて、議員ご提案の内容についてはしっかりと検証・検討していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 夜間の目で見ると確認というのは非常に難しいでしょうし、そこに人間が直接行くということも危険ですので、避けるべきだと思いますけれども、今回もう一言言わせてもらえば、荒川の堤防の決壊、あるかもしれないという危惧は持っていたのです。ただ、結局決壊しなかったのがよかったのですが、あるという前提の避難情報というふうを受けてしまうと、佐々木の方たちと、鳥屋もそうなのですから、避難された方が非常に多くて、二次災害という状況になったと。うちの集落にもありましたけれども、あの判断がもっと確実に安全な判断ができるような、今そういう構築をしていただきたいということで。

8ページで自主防災組織の補助がありました。これ2分の1補助の5万円。ここに関しては一言お願いなのですが、自主防災組織って、小さい集落であればなおさらですけれども、我々100軒ある集落でも財源がないのです。財源がないのに、例えば5万円の用具を買って2分の1、2万5,000円の補助。2万5,000円は持ち出さなければいけない。これが非常に負担になります。だから、5万円上限を2万円上限でもいいから100%補助にしてもらいたい。ここはやっぱり、いろんな補助制度があるのだけれども、この防災組織についてはほとんどの集落がそうだと思います。自主財源のないところで、立ち上がりは確かに10万円とか云々の100%補助で立ち上げていますが、その後必要なものというのは買換えも含めて出てくる中で、どこからこの財源を持ってくるかといったら、集落から繰入れしてもらおうくらいなのだろうと思います。集落規模が小さければ小さいほど自主財源に苦慮するという前提で考えていただかないと自主防災組織の拡大は難しいのではないかなと思っておりますので、ぜひとも、これに関して、もしご答弁あったらお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当初これ5万円でスタートしてもらって、次年度以降は3万円だったやつを今回5万円にかさ上げをして、より充実できるようにというふうなスキームで制度設計を変更させていただきました。そうした意味において、これまでも申し上げておりますけれども、公助・自助・共助という形の中で自主防災組織、やっぱり共助でやったり、自助でやったりというところをしっかりとみんなの意識を啓発をしていただきながら、地域のコミュニティでしっかりやっていただきたいというような考え方であります。公助は公助でしっかりするというふうな形でイメージはしているわけでありまして、とはいえ実態として、私も各集落を回りますと、やはり自主防災組織設立を促すとはいいながら、なかなか厳しいところもあります。予算措置としても小さい集落ですとなかなかできないという事情も、これも分かります。そのところを含めて補助制度というスキームの中でどこまでその辺対応できるか検証してまいりたいというふうに思っておりますので、貴重なご提言として受け止めさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） ご検討よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に移ります。主要説明で14ページになりますか、EVバス、この件もご質問なされた方がいらっしやいましたが、私は別な観点からちょっとお聞きしたいと思います。ゼロカーボンシティを目指す村上市としては、すごく一つ一つの選択としてはありだろうというふうに私も判断しております。実は私も電気自動車を使用していますが、本庁には充電施設がないのです、実は。このバスのための充電する設備も当然必要になると思います。それが瀬波エリアを巡回するときにはしっかりとした情報を持っていらっしゃるかどうか、一体何キロ走って何時間、そこをお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） 瀬波の巡回バスは、1周12.3キロメートルの距離を1日4便、49.2キロメートル1日で走行いたします。今回導入するバスの巡航距離につきましては、カタログ値でございますが、220キロでございます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） ここがみそです。私の乗っている乗用車は、カタログでは400キロ、いろいろ荷物つけたり云々すると300。実際走れるのは、夏場で280、冬場で180、これがバッテリーカーの現状だろうと思います。特別な走り方をしているつもりはないのですが、そういう状況の中で、十分今お聞きすれば、巡回バスを運行するのに全く問題のない距離だろうし、排ガスも出ないというふうなことになるかと思えますけれども、その充電の流れということをしかりしながら、そうするとどこにその充電拠点を置くのか。その充電拠点を置くときに、一般車両で使っている市民の我々が場所がないのです、実は。充電するエリアが。有料箇所と無料箇所、今、朝日道の駅と荒川支所、無料なのはこの2つ。あと神林。ここは急速ではないので、僕はここ使いませんが、そういう意味では設置エリアの場所の、何基くらい、バス専用なのか云々、その辺計画が決まっていたら教えていただけますか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） 今回の充電設備につきましては、設置場所については、このバスを業務委託いたします新潟交通観光バス株式会社村上営業所構内に設置をいたします。そして、一般車両、一般市民が使えるかどうかというふうなご質問でございますけれども、こちらの機器の導入に当たり、経済産業省の補助金を活用いたします。この補助制度でございますが、これは事業車両の充電に限るという制約がございますので、現在のところ一般車両までの開放は考えていないところでございます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 分かりました。だからどうこうというつもりはございませんが、これは国が目指すゼロカーボンを各行政が後追いするのであれば、こういう施設を、税金を使いながらという

ことになるのでしょうけれども、増やしていくか、もっとバッテリーカーの性能を上げていくと、バッテリー容量、ここが不可欠だろうと思います。そんなことでぜひ安全でクリーンな運行をして、大いに利用を広げていただければなと思います。

次に、施政方針の13ページになりますか、スケートパークの件でございます。ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設としての選ばれること、そしてまた当然ながらスケートパークといえば平野歩夢兄弟と言ったほうがいいのでしょうか、あとは芽依さんと何か、ごめんなさい、名字のほうは今ぱっと出ないのであれですが、あの方たちの活躍を語らないわけにはいきませんが、スケートボードの聖地にすること、そしてまた全国の一つの拠点として、まだまだこれから10年、20年先までしっかりとした地位を維持してもらうためには、やはりできれば国際大会、少なくとも全国大会を毎年1つ、2つ、この前の大会のほかになれば市でつくるしかないのではないかなというふうな思いもあるのですが、いかがですか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 日本選手権レベルの国内の最高峰の大会については、毎年開催をさせていただいております。加えて、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕シリーズサーキットの中で必ず入れてくれというようなことを実は協会の皆さんとも協議をさせていただいております。これスポーツ庁ともその辺のところは話をさせていただいております。また、せんだってI O Cのアジア連盟の方、プロデュースされている方がお越しになりまして、この1月にドバイで開催されたアジアカップがあるのですけれども、ぜひそれを村上市のスケートパークを会場にして開催できないかというような提案もいただいております。そうした形の中で、その先は世界選手権、またワールドカップというような形になるわけでありまして、そんなところを視野に入れながら、加えて今16の都市と全国連携しておりますので、そこを回るような形の仕組みをつくって、1年間を通してシーズンとしてそういうふうなものを実現できれば、これはかなりスケートボード競技を日本に定着をさせて、今アジアでトップ、また世界でも種目によっては日本がトップでありますので、そこを維持していきながら底辺の愛好者人口をどんどん増やしていく、そうするとアスリートの幅も厚くなっていきますので、そんなところを視野に入れながらやっていきたいなというふうに思っております。その意味において、2025年の日本万博、関西、大阪の万国博覧会、これは非常に有用な機会だというふうに捉えておりますので、そんなところも視野に入れながらやっていくということが必要だろうと思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） ぜひとも私は、村上でオリンピック初代金メダリスト、銀メダルも含めてなのですが、平野歩夢選手の名前を冠にした大会、これは末永く続くようなものを誘致するなり、つくるなり、ぜひしていただきたいと、これも併せてお願いをして、次の質問となります。

今、関西万博の話が出たので、要は主要説明の17ページ、それから32ページと、あとどこだっけ、

あるのですが、これ東京都圏の人を誘致しようよと、そこに補助金をつけるぜというふうなことがありますね。おやっと思ったのですけれども、25ページか、今市長がおっしゃった関西万博に対しても村上市をアピールし、売り出していこうという構想がある中で、やっぱりせっかく関西にアピールするのだから、移住も進めましょうよということです。補助金つけてもいいし、関西圏の人が住まれると困るということではないと思いますので、ぜひとも全国あちこちから移住者を、そのためにスケートパークも利用したり、温泉も利用したりというふうなことで、ここに何で差をつけているのというふうなことで、この計画、年度計画に上がってきているので、ちょっとここの方向性を融合させていけないのかというところをお聞きしたいと。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 個別に見ると、各課に分けて事業って組み上がっていて、所管があるという形になりますけれども、度々申し上げておりますとおり、持続するまちであり続けるためには子育てのしやすいまちでなければならないと。いろんなものが絡みますので、その1つに特化するということではなくて、幅広に全部を連携しながらやっていく。今議員ご提案のここ行くのであれば、移住・定住も促してよという、これはまさにそのとおりだというふうに思っておりますので、幅広に構えて対応していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） ぜひともそこは言葉や文字にしていけないと東京だけみたいに、これはよその人から見られると何だということになるのではないかなと思うので、少しそこは気を遣いながら、関西圏の人も呼びましょうよという気持ちで申し上げました。

もう一つございまして、これは私も該当者になるのですけれども、いわゆるデジタルディバイドというのかな、我々も高齢者になってきていますので、ただこのデジタル化、SNSの活用が非常に自分たちの生活に利便性と利益をもたらしている〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕部分も数あるというふうなことを最近いろいろうちの妻と、妻に勉強させながらと言ったほうがいいのかな、ただそれをやっぱり発信する、行政でも行政を利用するのにこのデジタル化というのはいいかから進めているわけですね。何らかの行政効率が上がって、経費も圧縮できるというふうなものを、ただそれを発信するには受け手の我々の硬直した頭の中にしっかり入るような丁寧な勉強会なり教室、この開催の在り方についてちょっと具体的な施策をお聞きしたら終わろうかなと思っておりますが、いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 具体的な内容については課長のほうから答弁をさせていただきますけれども、まず概念としてデジタルディバイド、これをしっかりとやっていくことの重要性、私常々申し上げているのですけれども、今までですと、機械、この操作のために我々がマニュアルを開いて、その使い方を習熟をして使っていくというようなパターンがまだまだ余計なのですけれども、これから

は多分デジタル側が人間に寄ってくるという形になるのだろうと思います。ただ、そこまではまだまだ時間かかるかなというふうに思っています。そうした中で、特にデジタルに苦手意識を持たれている方々が苦手でないというような仕組み、前にもお話ししたとおり、今ご高齢の方でも、お孫さんまたは子どもさんとお話をするときに、スマホを使ってビデオ電話でこういうふうな形でリアルでやっていらっしゃいます。その機能って使いこなしているわけです。ですから、必要なものであれば使いこなせるということだというふうに思っておりますので、そんなところを突破口にしながら、より便利な利便性の高いものを伝えていくというようなことに取り組んでいこうねという話をさせていただいております。具体的な講習会、対応の仕方については、課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 今年度、生涯学習課、公民館の事業といたしまして高齢者スマホ教室を実施いたしました。参加者につきましては、計43名の参加がございました。60代の方から、中には90歳以上の方までも参加しているというような状況でございました。最終的にアンケート調査を取らせていただいたのですが、今回、令和4年度に実施した内容がなかなかちょっと難しかったと、もうちょっと初歩的なところ、言葉の意味ですとか、やり方ですとか、そういう初歩的なところから学びたいのだというようなアンケート結果がございましたので、令和5年度実施の際にはその辺考慮しながら講座のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） これで私の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで令和新風会の代表質問を終わります。

次の代表質問、続けてよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） では、続けさせていただきます。

それでは、最後に新政村上の代表質問を許します。

18番、長谷川孝君。（拍手）

○18番（長谷川 孝君） 最後になりましたけれども、新政村上の代表質問を行います。私は大体6項目ぐらいで、ちょっと深掘りする部分もありますので、ご了承をいただきたいと思います。

最初に、施政方針の2ページの「子育てと健康のまち」の「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」の中で、今回2つの新規事業が行われるということです。それで、赤ちゃんの対象数というのは300人ということで予算化されておりますが、平成30年のときに出生数が275人でした。令和元年は252人、令和2年は297人です。令和2年は本当に300人近くなって、私も村上市が1.51とい

う合計特殊出生率になって、県の1.33、国の1.33を大幅に超えたということで喜んでいたのですが、令和3年、令和4年、どのぐらいになっているのかちょっと教えていただきたい。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 令和3年の人口動態統計、県の報告ですけれども、そちらでは合計特殊出生率は、村上市は1.22となっております。令和4年に関しましては、まだ県のほうの人口動態統計報告がありませんので、今のところ分かりません。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 1.22で、出生数は何人でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 出生数に関しましては、県の人口動態統計上には率しか書いていなくて、人数は書いてありません。ただ、村上保健所管内の人数としましては、令和3年は247、村上市、関川村、栗島浦村を合わせた数が247という数になっております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 247ということは、関川村とか栗島浦村、全くゼロということはありませんから、若干下がったような気がします。できれば300人ぐらいの赤ちゃんが毎年、300人以上を目標にしていればいいのではないかとこのように思っているのですが、なかなかそういうわけには、市長幾ら子育て支援をいろいろ村上市がやってもなかなか大変だということは私も十分承知しているのですけれども、どうすれば一番赤ちゃんが増えるのかなというのがやっぱり気になるのですけれども、市長はどのように考えておられますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 本当お一人しかお産みにならないご家族もいらっしゃいますし、かと思えば4人、5人とお子さんをお持ちのご家族もいらっしゃいます。では、そこがどう違うのかというのは、一つの指標にはなるのかなというふうに思っています。プライベートな話でありますので、なかなか慎重に事を運ばなければならないというふうに思っています。ただ、よく若い世代、ベビーカーを押している皆さんにお話を聞く機会、そう多くはないですけれども、聞きますと、やっぱり屋内の遊び場であったり、一年中天候に左右されないで過ごせる場所が必要だったり、悩んでいるときにちょっと友達と話をしたい、また少し距離を置きながらでもいいから、そんな知恵をいただきたいみたいな、いろんなことをおっしゃいます。では、それを全部網羅的に提供していく仕組みというのはどういうものなのか、それがあれば可能性としてはあるのかもしれませんが、それ一つ一つ積み上げながらやっていっているというのが現状であります。確たる回答はなかなか見いだすことできないわけではありますが、そこをしっかりと進めていかなければならない。ただ、1点、屋内遊び場、廃校を利用する形ではありましたが、非常に好評をいただいています。ご要望もいただいています。ですから、そのところを少しずつグレードアップしていくことによ

って環境を充実させていくと、これも一つの大きな視点かなというふうに思っておりますので、様々な手法、これ無理だよねということで壁をつくらずに進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 私も大きいことを言えないというのは、うちの子どもも3人とも、はっきり言えば結婚もしていないし、お嫁さんももらっていないという状況をつぶさにいろいろ検討してみましたら、多様な生き方というのですか、いろいろ趣味もいっぱいことあるし、多様な生き方をしているのではないかなということによって晩婚化して、それで例えば結婚したとしても赤ちゃんを3人とかではなくて1人でいいのだというように落ち着いているのではないかというふうな気もするのです。うちの長女が今奈良にいますのですけれども、このコロナで、どういう神経をしているのか知らないのですが、看護師になるといって去年看護師の学校に入学して、今は一生懸命に勉強しているというふうに、やっぱり自分の生き方とかというのをいろいろ考えて、それで結婚よりもそういうふうに仕事をちょっと変えてみようかというような方もいるのではないかというふうに私は思っているのですが、できれば生まれた赤ちゃんに対しては、この村上市は温かい、そういう子育ての環境はすごく充実しているのだよということをやっぱり進めていってほしいというふうに思いますので、よろしく願います。

次に、4ページの「地域で支え合い、誰一人取り残さないまちづくり」、これも子育て世帯の、今度何か、来年ですか、こども家庭庁ができて、努力義務かもしれないのですが、施政方針ではこども家庭センターをつくるのだというような、設置に向けて検討するというふうになっていきますが、村上市にはないのですが、こども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの連携が不十分であるために、こども家庭センターというのをイメージしたのだというふうに言われているのですが、このこども家庭センターというのは旧神納東小学校のほうを子育ての拠点にするということですか。そこに造るといような今予定になっているのでしょうか。教えてくださいませんか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） こども家庭センターは、今議員おっしゃるように、こども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センター、これを合わせた形の組織であるというふうになっております。連携が不十分だというふうなことがあるということなのですが、まず現実的な話をすれば、包括支援センター、それから支援拠点は今村上市にはないのですが、その仕事自体は家庭児童相談室が受け持ってやっております。どちらもこども課内にあって、すぐ脇で連携十分でやっておりますので、実務的には全然問題ございませんが、ただ法的にはこども家庭センターを、令和6年4月以降になりますけれども、設置するというふうなことになりますので、こちらについては令和5年度にその設置に向けての準備を進める。この法改正がなければ包括支援センターが旧神納東小学校、

空いたところで事業を行うような形を考えておりましたけれども、そもそも包括支援センターそのものがこども家庭センターになるわけですから、そちらのほうで、拠点施設のほうで事業を進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） こども家庭センターというのは、全ての妊産婦さんや子育て世代、子どもへの一体的な相談支援を行う機関というふうに位置づけられているということですので、今までですと、妊産婦さんですと医療・福祉のほうでしたよね。それで、子育て、子どもへの一体的な相談となるとどちらが所管になるのかちょっと教えてくれませんか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 包括支援センター自体は、こども課と、それから保健医療課、こちらが連携して今現在やっております。ただ、そこにこども家庭センターというふうな形になりますと、先ほども申し上げましたけれども、現在こども課で持っている家庭児童相談室のような業務が入ってくるわけですので、業務の内容としてはこども課が中心になるのかなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 続いて、10ページの「地域に根ざした商工業により、活気あふれるまちづくり」というところで、継続として若者が関心の高いIT関連とかサテライトオフィスの整備って、これは継続ですから、去年もたしか施政方針に載っていたと思うのですが、実際この1年間に誘致できた企業とかありましたか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（田中章穂君） 去年は、残念ながら誘致できた実績はございません。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 実は私もいろいろこの前、2月の5日でしたか、源内塾で、源内塾の運営の女性陣に、長谷川さん、ちょっと岩船の歴史文化について講演してもらえないかということをおっしゃったのです。それで、いろいろ調べて、それで北前船のことを中心に講演させていただきました。そのときに若い、若いといってもお父さんに聞いたら40ぐらいなのだというのだけれども、若い女性が熱心にメモしながら聞いていたのです。それで、終わりましたら名刺を頂いて、その名刺がイタリア語で書いてある名刺だったのですけれども、実は岩船出身なのだけれども、自分は東京で会社を持っていると。それで、本職としては独立してエッセイとかそういう、音楽と歴史、人物の関連性を題材にした小説とかを書いているのですという。文筆家ですよ。それで、岩船の出身の方なのだけれども、何でこっちにいるのって、コロナで、それでリモートをしながらか会社とは毎日あはれているのだというのですけれども、この人が独立するに当たっていかにもいろいろな人たちの付き合いがあるかというのは、ここに書いてあるのですけれども、取引先というのをばあっと書い

てあるのですけれども、後で市長に、これ源内塾で本人が写っている、謹賀新年で、イタリア語で書いてあるのですけれども、こういうような方が実際村上市にいるのです。ここでもリモートしながらでも東京のほうで人材的にいろいろな方ともう付き合ってきていて、こちらからリモートでもって仕事の依頼とかもしてできるような環境にある人がいるということを考えた場合に、こういう人を活用、活用と言えば語弊がありますけれども、市長もちょっと、私紹介しますので、一回会ってみて、いろいろな話を、大阪もそうですし、いろいろなところで市長もいろいろな方とお会いして人的なネットワークとかもつくっているとはもちろん思いますが、やはりそれを村上市に何とか還元できるようなことになれば一番いいと思うので、そういうやり方をもう少し深掘りするような形でやってほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど課長のほうから企業誘致の部分については令和4年残念ながらという話だったのですが、ただ誘致でなくて村上市に訪れて起業されている方はいっぱいいらっしゃいます。今議員がご紹介いただいた方、私承知はしておりませんが、そういう方もいらっしゃるのだろうというふうに思っております。市では、そういう方々の受皿として、空き家等も含めてコワーキングスペースなんかをこさえていこう、また温泉と連携をしてやっていこう、いろいろな形の取組を進めています。その上で、現にそういうふうな形でリアルでここにいらっしゃって、そういうふうな取組を進めている方、ぜひご紹介ください。現在CIO、うちのDX推進の補佐官という形で来ていただいている方も、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、幅広いものですから、いろんな形でご紹介をいただいています。あと、現在、村上市、各機関との連携を強めていっています。そんな中で、いろいろな方々が村上市に訪れて実際に事業をされている。先日いわふねの森づくりセミナーで講演をいただいた青葉組の皆さんも、資本は東京でありますけれども、拠点を村上市に置いて、植林を中心にしてやられているというようなことで、誘致ではないのですけれども、村上市が選択をされるというフェーズ、これもあるのだなというふうに思っておりますので、ぜひご紹介をいただきながら幅広に広げていければなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 北前船の本も何か執筆したいと言っていたので、後でまた北前船のことでちょっと話しますので、ちょっとお願いしたいと思います。

それから、11ページの「人が輝く郷育のまち」、教育長、お待たせいたしました。今日もほとんど何もしゃべらないで終わりというわけにはいかないということで、ちょっとお聞きしたいことがございます。実は、2月9日の日に岩船まちづくり協議会と我々市民厚生常任委員会が懇談会を行いました。その席で、岩船は中学校の生徒数が60人を割るというような状況にあると、このままでは大変なことになるのではないかと。だけれども、実際私も何度も教育長に聞いたことがあるのですが、旧市町村の枠がまだ外れていない、岩船中学校だけが今その対象になっているようなところ

だと思えます。まず、その枠を取っ払ってこないかということがあるわけです。それで、60人ではなくて、私、岩船中学校の校長先生にこの4月、新入学生と、それから3月に卒業する人数をあれしますと、岩船中学校は何人になりますか、4月以降。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 今のところ、2月1日現在で来年度45人と見込んでおります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 教育長、村上中等教育学校行くか行かないかは別にして、特別支援も合わせて40名と言っていましたよ、校長先生。40名ということは、3学年で全部で40名ですよ。1クラスではなくて。これで私、校長先生に聞いたのは、例えば生徒数が60人から40人になったら、先生というのはやっぱり減るのですかというふうに聞いたのですけれども、クラス数が減らない限りは同じですということなのです。ところが、40人になればどこが、何が一番大変になるのでしょうかと言いましたら、生徒活動。はっきり言えば、運動会とかというのはもう四六時中自分が出ていなければ終わらないというふうな人数ですよ、これ。40人というのは。それで、まちづくり協議会の会長が望ましい教育環境検討委員会の委員なのです。教育長ご存じだと思うのだけれども。この答申は、今何か委員会でいろいろ話し合っているというのですけれども、この答申はいつ出る予定なのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 昨年度から6回にわたって検討してきまして、来月、3月上旬に7回目を開かせていただいて、そこで答申をいただく予定になっております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 岩船の方も昔は頑固で、平成12年に組合立から村上市立岩船中学校になったといういきさつがあるわけです。そのときには、私も例えば中学校の同級会やろうって西神納の人たちに言うと、いや、岩船の人間はおっかないから、もう二度と同級会とかはしないなんていうような時代でした。今はそうではないのです。今は、子どもの教育環境がどういう状態なのかというのが一番心配だと言っている岩船の人たちが一番多いのです。確かに保育園から小学校、中学校って全部で12年ぐらいですか、12年ぐらい一緒にいるというのは仲がいいということ言えばそれまでですけれども、でもこのグローバルな国際社会において、こういう教育環境ではなくて、もっと世界に飛び出すような子どもたちが育ってほしいと私は思っているのですが、その辺について、この取っ払うのはやっぱり、ではその答申が出ない限りは取っ払わないということになるわけですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 現在この委員会の中でも、今議員ご指摘のとおり、特に岩船のまちづくり協議会の会長さんはじめ、ご指摘のように12年間にわたって同じ人間関係の中で育つことにやはり

よくない面もあるということで、もう合併してから10年以上たっていますので、地域を取っ払っての学校統合というのもあり得るのではないかという意見が委員会においては多数を占めております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 教育長をいじめてもしょうがないので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、12ページの「文化芸術に親しみ、歴史・文化財を守りつないでいくまちづくり」のところで、北前船の文化財というのが北前船日本遺産というので文化庁に村上市も申請している。これ北前船日本遺産連絡協議会か何かというあれだと思ふのですけれども、これはまだ、市長、申請中だというふうに理解していいのですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 現在、北前船交流拡大機構というところを通して資料を提出しているのですけれども、今文化庁のほうが、現在49自治体、寄港地として登録されております。その49自治体の中で活動に温度差があるということで、今その49自治体の調査をしていると聞いております。ということで、もう少し待ってほしいと、新規の登録は、ということで今ちょっと止まっているところですので、これからも魅力を発信するような資料づくりに努めているところです。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 村上市は、荒川だと海老江、天領でしたよね。それから、神林ですと塩谷、それで旧村上地区ですと岩船、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕瀬波、それでこの前市長に行っていました上海府の早川寺の絵馬とか、山北地区にも23枚の市の文化財の絵馬があります。それから、市長にこの前お聞きしたのですけれども、上中島ですか、漆園という屋号の板垣さんという大庄屋のところにやはり漆でもって、北前船で多分運んだのではないかというような、大きい大庄屋があるということをお聞きしました。生涯学習課長にお聞きしますけれども、全部の地区で北前船に関する資料とかそういうようなものというのは、今、調査も含めてどのような形になっているか、ちょっと教えていただきたいと思ひます。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 議員おっしゃられるように、荒川地域、それから山北地域まで、主に海岸沿いになるかと思ひますけれども、ありとあらゆるところに北前船に関連する資料が多数あります。それを今生涯学習課のほうでその点数であるとか資料のほうは、先ほど教育長申しましたとおり、北前船交流拡大機構のほうに提出する資料として押さえているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 市長もこの前早川寺に行ってもらったように、それぞれの地域に北前船に関する歴史とか文化というのは物すごいものが調べてみるとあると思ひます。私も岩船でよく今生懸命に調べているのですが、例えばの話、胎内市の荒井浜から相馬哲平さんという、函館に行く

と最終的に貴族院とかいろいろやって大成功を収めて、箱館戦争のときにこっちから米全部持っていったときに、もう両方の敵、味方に売れたので、大成功した人がいるのです。その方がでっち奉公で最初函館に行ったときに、そのでっち奉公した先というのが岩船屋春蔵という名前の回船問屋だったのです。ですから、多分それも岩船郡とか岩船とか、そういうのに関連した人だったのでないかと思って、私も函館の市役所とかいろいろ当たったのですけれども、やっぱり函館も函館大火で全部焼けてしまって資料はほとんど残っていないということなのですが、調べてみればこの山北から海老江までの間にやはり北前船で相当な歴史、文化があるのでないかというふうに思っていますので、ぜひともこれを一つの地域の光を当ててみて、それで何とかしてもらいたいというふうに思っているのです。さっきあれした女性も源内塾で、私、北前船の小説を書きたいのですと言ったように、それだけ魅力あるというふうに思うのですが、市長、どのように考えますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 我が日本の過去を振り返ってみますと、やっぱり北回り、また南回りという形で海運が地域の文化とか伝統芸能または食糧事情というものを全て伝搬をしていったという歴史があるわけであります。その中で、50キロの海岸線を有する我が村上市であります。いろんな形でそういった海路の関わりというのは非常に大きいなということ、今回早川寺にお邪魔をさせていただいて、あれだけのものがあの形で保存をされているということにまず驚きを覚えながら、これはしっかりと後世に伝えていかなければならない、そんな上で北前船、これを中心とした文化、これは本市にとっても非常に有益な文化、歴史的文化、遺産であるというふうに思っております。ここをしっかりと進めていく、そのつもりで今回機構のほうを經由して申請を上げさせていただきました。加えて、日本海側の〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕港湾都市で今にぎわい海道というのを設けております。これは港湾都市で連携しているのですが、その中でも幾つもの北前船の歴史を持っているところはあります。そんな形でしっかりと連携を取れる、その仕組みづくりも含めて取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 最後、13ページの「市民が主役となり自ら活動するまちづくり」の中で、ちょっと私、まちづくり協議会の組織の予算とか、それから集落支援員と、それから地域おこし協力隊の3つのことをいろいろ自分なりに調べてみました。そうしましたら、集落支援員に関しては、集落というのですか、1集落だと思っていたのですが、配置形態としては複数の集落からの地区に1人ずつ配置というやり方をしているところが全国で一番多いのです。それで、私が気になったのは、ほとんど確かに中山間地の朝日とか山北とかに地域おこし協力隊が多いですし、集落支援員もそのような配置の仕方なのではないかというふうに考えているのですが、村上地区にだって置けるって前に課長が言ったように、今例えば、これ例として言います。源内塾というのが岩船にはあるのですが、1か月に1回しかはつきり言えば開いていないのです。それを何とか通常に開所

してもらいたいということを考えたら、なかなか予算がないと。例えば1人そこに半日雇うのでもお金がないと。そういうような人を例えば集落支援員とか何かの形で配置できないのですか、やり方として。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、前提として、地域おこし協力隊、集落支援員も含めてエリアを特定してという、単一の集落ということではなくて、幅広く今市でお願いしている皆さんもそういう活動をしてもらっています。そうした意味において、その上で彼らにはミッションが課せられるわけがありますので、それが源内塾を拠点にしてそれを活動できるのだというふうな、例えば岩船を中心にした西神納平野全体の地域の活性化を含めてやっていくのだみたいなことは当然あり得るのだろうというふうに思いますので、その辺、それでよければ追加の答弁なしでいいかと思えますけれども、そういうふうに活用はできるということの認識をしております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） ぜひともそういう活用の仕方をしてもらいたいと思います。上海府もそうなのです。上海府も集落ごとに1人というわけにいかなくて、全体で何か、例えばコンビニの問題とかいろいろあるので、そういうところにもそういう人たちを1人置いて、何とか地域の活性化に結びつけていただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上で私の代表質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで新政村上の代表質問を終わります。

以上で代表質問を終了いたします。

ただいま代表質問の対象となりました議第13号から議第22号までの10議案については、令和5年度一般会計予算付託表、令和5年度特別会計予算付託表のとおり、会議規則の規定によって一般会計予算決算常任委員会及び各所管常任委員会に付託をいたします。

○議長（三田敏秋君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

なお、27日から本会議を開き、一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

長時間、皆様大変ご苦勞さまでございました。

午後 3時08分 散会